

平成 29 年 9 月 21 日（木曜日）

平成 28 年度決算審査特別委員会会議録

（第 3 日目）

平成29年9月21日（木曜日）

出席議員（1名）

議長 星 喜美男 君

出席委員（15名）

委員長	後 藤 清 喜 君	
副委員長	佐 藤 宣 明 君	
委員	後 藤 伸太郎 君	佐 藤 正 明 君
	及 川 幸 子 君	小野寺 久 幸 君
	村 岡 賢 一 君	今 野 雄 紀 君
	高 橋 兼 次 君	阿 部 建 君
	菅 原 辰 雄 君	山 内 昇 一 君
	西 條 栄 福 君	三 浦 清 人 君
	山 内 孝 樹 君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町 長	佐 藤 仁 君
副 町 長	最 知 明 広 君
会計管理者兼出納室長	三 浦 清 隆 君
総 務 課 長	高 橋 一 清 君
企 画 課 長	阿 部 俊 光 君
震災復興企画調整監	橋 本 貴 宏 君
管 財 課 長	佐 藤 正 文 君
町 民 税 務 課 長	阿 部 明 広 君
保 健 福 祉 課 長	三 浦 浩 君

環境対策課長	佐藤和則君
農林水産課長	及川明君
商工観光課長	佐藤宏明君
建設課長	三浦孝君
建設課技術参事（漁港・漁集事業担当）	田中剛君
危機管理課長	村田保幸君
復興推進課長	男澤知樹君
総合支所長	阿部修治君
南三陸病院事務長	佐々木三郎君
上下水道事業所長	糟谷克吉君
総務課長補佐	大森隆市君
総務課主幹兼 財政係長	佐々木一之君

教育委員会部局

教 育 長	佐藤達朗君
教育総務課長	菅原義明君
生涯学習課長	三浦勝美君

監査委員部局

代表監査委員	芳賀長恒君
事務局長	佐藤孝志君

選挙管理委員会部局

書記長	高橋一清君
-----	-------

農業委員会部局

事務局長	及川明君
------	------

事務局職員出席者

事務局長	佐藤孝志
総務係長 兼議事調査係長	小野寛和

午前10時00分 開会

○委員長（後藤清喜君） おはようございます。

本日も活発なるご審議をお願いしたいと思います。

ただいまの出席委員数は15名であります。定足数に達しておりますので、これより平成28年度決算審査特別委員会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

昨日に引き続き、認定第1号平成28年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

歳出に対する審査が途中でありますので、引き続き審査を行います。

審査は、款ごとに区切って行います。

また、質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上、行ってください。

6款商工費、125ページから132ページまでの審査を行います。

担当課長による細部説明が終了しておりますので、これより質疑に入ります。4番小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） おはようございます。小野寺です。1点だけお伺いします。130ページの下のほうにフィールドミュージアム運営協議会負担金とあります。ビジターセンターの運営に関することかと思いますが、運営協議会とはどのような組織で28年度にどのような協議が行われたかお伺いします。

○委員長（後藤清喜君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

フィールドミュージアム運営協議会につきましては、昨年11月から運用を開始いたしました海のビジターセンターの実質的な運営団体ということで設置した団体でございます。目的につきましては、国立公園を核といたしましたツーリズム等のPR、それを活用した観光教育などを実施するために設置した団体でございます。構成団体は環境省、石巻市、南三陸町、NPO法人の5団体で運営をしているということになっております。昨年度は自然体験のプログラム、11月からの活動ということで年度半分という状況でございましたので、簡単に自然に触れていただくようなプログラムを中心に活動を推進するのと、今後ビジターセンターを核に活動していただきます地域のリーダー、自然体験リーダーさんの育成事業というところに取り組んでいただいているという状況でございます。

○委員長（後藤清喜君） 小野寺久幸委員。

○4番（小野寺久幸君） 協議に基づいて、ことしのことはいずれにしても、今後どのような事業が行われていくのか、簡単でよろしいのでお伺いします。

○委員長（後藤清喜君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 本年度も、引き続き海のビジターセンターの活動としましては自然体験プログラムということで、具体的には例えば磯の体験観察会であったり、またサップといたしまして、サーフィンの大きなボードに立って快感を楽しむというイベントがあったりするんですが、そういうものを中心に活動しながら、あとはおいでになる皆さんに南三陸町の自然を通じて観光教育的なところの体験をしていただくということが、内容になってございます。そういう活動を今年度も引き続き検討しながら、あとは今言った体験プログラムなんかを実際にやっていただけるインストラクターとして、町民の皆さんに活躍をいただきながら事業展開を図ってまいると伺っております。

○委員長（後藤清喜君） ほかにございませんか。及川幸子委員。

○3番（及川幸子君） おはようございます。

ページ数は128ページ、19負担金補助及び交付金の中で、商工物産振興対策事業補助金778万5,000円載っております。その下の起業支援補助金805万5,000円載っております。これらの用途とどういう内容なので、1年間やった効果をお知らせください。それからこれに関連しますけれども、東京でアンテナショップをたしかやっていたと思うんです、南三陸町。そのアンテナショップを現在もやっているのか、どの程度のアンテナショップの内容なのか。続いているのかどうか。その辺をお聞かせください。

それから次、130ページですね。13、19これも負担金補助及び交付金、最近負担金補助が大分多く出ております。その中で、UIターン者雇用促進奨励金210万円出ております。何人のUターン者があったのか。それから、13委託料の中で交流促進業務委託料1,270万円あります。この内訳と、19負担金補助及び交付金の中の仙台観光キャンペーン推進協議会負担金20万円ほど出ております。これはデスティネーションキャンペーンに関連すると思われまじけれども、先月かな、宮城県観光キャンペーンの中で壇蜜さんがやったキャンペーン、それに対してその動画サイトを見ての町長のお考えです。どのように思ったかお願いします。

その下の観光振興対策事業費補助金700万円出ております。この内容をお伺いいたします。

○委員長（後藤清喜君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 何点かございましたので、順次お答えをさせていただきます。

まず、128ページ、商工物産振興対策事業補助金につきましては、商工会に対する運営費用補助金でございますので、全額が商工会に補助されているという内容でございます。その下の起業支援補助金につきましては、附表も122ページに制度を立ち上げてからの実績を掲載してございまして、平成28年度につきましては4社につきまして補助金交付をさせていただきまして、その総額が805万5,000円程度だったという内容でございます。

それから、アンテナショップということでございますが、南三陸町が単独でアンテナショップを運営しているということにはございませんでして、宮城県が東京都に持っているショップ、あとは関連する団体さんが持っているアンテナショップ等に当町の物産品等を提供させていただいて、広く周知を図っていただいているという状況でございます。

UIターン者の実績につきましても、同じく附表124ページ中段に本年度の実績を掲載させていただいております。今年度は7名の方がIターンという形になりますが、本町においてをいただいて就業いただいているという状況でございます。

交流促進につきましては、本町の交流事業拡大のために観光協会委託事業として出している事業でございまして、全般にわたって取り組みをしているということで実績につきましては附表125ページ①というところに交流促進事業ということで、平成28年の取り組み事業としまして80万6,000万人ほどの入り込みがあったという内容で、具体的な取り組み内容はその下に丸印で3点ほど記載をさせていただいております。

最後の観光物産振興対策事業費補助金の関係でございますが、これは志津川、歌津それぞれの夏祭りの実施に対する補助金と、再来月に本年度も予定しております産業フェアの開催費用、年末に毎年開催しているおすばで祭りに対する補助金でございます。合計いたしまして700万円ということでございます。

○委員長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 壇蜜さんのキャンペーンの動画につきましては、物議を醸したといえますか、賛否両論、いろいろあったという認識をしておりますが、直接的に私があればいいとか悪いと言うつもりはございませんが、ただ一つ河端副知事に私申し上げたのは、伊達政宗像が出ていまして、その映像のシーンにつきましては伊達政宗公の生誕450年というときに果たしてこのシーンが必要だったのかということについては、私から副知事に直接お話をさせていただきました。

○委員長（後藤清喜君） 及川幸子委員。

○3番（及川幸子君） まず、1点目はわかりました。

商工会物産振興対策事業費、商工会に委託だというんですけれども、平成27年、毎年商工会さんに、額はいずれにしろ委託していると思うんですけれども、その内容というものを伺っていますか。どういうものにどのように使われて効果がどうだということ、実績の中で見えてきていることがあれば、お知らせください。

U I ターン、I ターンの人たちだということで、これはわかりました。

交流促進業務委託料、これもどのような職種、漁業、農業あると思うんですけれども、商工とあるんですけれども、主にどんな人たちが行ったのかもう一度伺います。

観光振興対策事業費補助金、各夏祭り、これからやるお祭りの補助ということなんですけれども、4回やったわけですね。今まで2回、今後1回と2回4回ですね。その中の終わったものも含めてです、4回ですね。（「28年度の決算なので既に終わっている」の声あり）終わったものの配分ですね、どこにどれだけの金額、教えてください。

○委員長（後藤清喜君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 商工会に対する補助金ということで、基本的には商工会の運営にかかわる経費ということでございますので、前半ということで補助金の名称等、基本的には商工会を通じて本町の物産の振興であったりというところを、商工会事業者さんを通じて取り組んでいただくということでございます。おかげさまで、本町の恵まれた海産物等を含めたものをきちんと製品化にさせていただきまして、それを広く全国に発信していただいているということでございますので、毎年度この金額を商工会に補助金をさせていただいておりますので、効果は十二分に発揮されていると思っています。

U I ターンにつきましては、平成28年度につきましては宿泊の業者に対しての補助ということでございました。観光振興補助金につきましては、済みません、先ほど私の説明がちょっと誤解を招くような説明でございまして、平成28年度に4つの事業に対して補助をさせていただきまして、内訳としましては志津川湾夏祭りに250万円、歌津復興夏祭りに150万円、産業フェアに200万円、おすばで祭りに100万円、合計いたしまして、700万円の補助をさせていただいております。

○委員長（後藤清喜君） 及川幸子委員。

○3番（及川幸子君） ただいまの説明でわかりましたけれども、夏祭りに行ってみますとやはり年々参加する人数もふえて大変結構なことだと思われます。このぐらいのお金をやはりかけて補助しているので、もっと盛んになるような、地元の人たちも出てくれるようになると舞台部門でもいいし、自分たちと一緒にやっているというイメージづくりをすることが大事

でなかろうかなど。観光客の人たちだけで見せるのではなくて、地元の人たちとともに参加するというのが非常に意義深い部分もあると思います。ですから、その辺を今後とも交流しながらこの事業に取り組んでいただきたいと思います。

以上、終わります。

○委員長（後藤清喜君） ほかに、今野雄紀委員。

○6番（今野雄紀君） 今野です。何点か伺いたいと思います。

まず第1点目、128ページ、しつこいと言われるかもしれないんですけども、観光交流拠点臨時駐車場と出ていましたので、道の駅に関して1点だけ伺いたいと思います。

再三、私もお風呂をつけたりとかこの議場でお願ひではないんですけども、いろいろした経緯がありますが、採算面でどうだということもあったんですけども、伺いたいのは町長の答弁ですと道の駅は一体型で整備するという方針だということを知っています。そこで、一体型に関してなんですけれども、通常普通の道の駅ですと皆さん要望しているような産直系は、そういったお店に出店すると運営費の分として2割前後、3割前後払うわけなんですけれども、今度の道の駅物販構想は物販しないという部分、商店街、現在やっているところのそこから運営費として負担があるのかどうか、その点1点だけ伺いたいと思います。

あと、132ページ、上のほうの観光施設管理費13節、観光地景観整備業務委託料として70万円ほどありますけれども、委託先と業務内容について伺いたいと思います。

最後、附表27ページ、前委員も質問していましたが、観光振興対策事業補助金、前年度分4回ということで700万円と附表にありますけれども、いずれ実行委員会の構成というかメンバーどのようになっているのか。それぞれ違うのか。似た感じが重複しているのか。そしてそれに関して毎月やっている福興市への補助というか、そういったものは出ているのか出ていないのか、その点伺いたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） まず、1点目の道の駅一体型整備の中で商店街からの負担はということでございますが、施設整備につきましてはこれまでも今後協議会の中で検討されていくということで答弁申し上げますので、その中で施設全体の中でこういった負担割にしていくかということも検討されていくものと思っていますので、例えば現在もなんですけど、商店街から浄化槽等の利用につきましては利用料を頂戴しているという状況でございますので、施設の規模が大きくなっていくに従いまして、そういったところも今後の検討となってまいると考えております。

132ページ、観光補助金の関係でございますが、附表127ページに補助金の実績掲載してございまして、それぞれ実行委員会を組織いただいているという内容でございます。夏祭りとおすばで祭りにつきましては、現在は福興市の実行委員会にその実行委員を担っていただいておりますので、実行委員がそのお祭りの実行委員を兼ねていただいているということでございます。歌津夏祭りにつきましては、地域の皆さんが実行委員会を組織していただきまして、本当に手づくりに近い状況でお祭りを今つくっていただいている状況でございます。産業フェアにつきましては、町内の各産業団体の皆さんに実行委員になっていただきまして、当年度の実行内容等を検討いただいているということでございます。

ちょっとお待ちください。福興市に対する補助金ということでございますが、これにつきましては決算書130ページ、委託料の中に物産振興支援業務委託料700万円という計上がございますが、この委託料の中で対応しているということでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（後藤清喜君） どうぞ。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 済みませんでした。観光地整備の委託料関係でございますが、平成28年度はこの70万円の予算の中で2つの事業を実施させていただきました、田東山の行者の道の倒木、枯れ木等の伐採集積の業務と神割崎のキャンプ場の枯れ木等伐採収集を両方も森林組合に委託をしております。

○委員長（後藤清喜君） 今野雄紀委員。

○6番（今野雄紀君） 第1点目の今の道の駅構想なんですけれども、計画段階から採算が合わないのはしょうがないという変な言い方なんですけれども、ある程度目をつむるような構想でやっている中で、やはり道の駅一体型でやるんでしたら現在ですと浄化槽等の負担があるというんですけれども、そのところを今後考えていかないと赤字というか、回らなくなった場合に当然町の負担になると思うので、そういったところを十分検討というか考えていく必要があるんじゃないかと思います。

そこで、私、戻るわけじゃないんですけれども、再三商店街のトータルの税収は幾らとかもくろむというわけじゃないんですけれども、検討する上では大切なんじゃないかと思いますので、一体型で整備する以上はそういったところまで検討していっていく必要があると思うんですけれども、そのところもう一度伺いたいと思います。

観光地景観整備は今答弁ありましたけれども、昨日の同僚委員の松くい虫等でのあれがありましたけれども、そういうことかと私も思っていました、田東山と神割崎、確かに、灯台

のほうとか切られていたのはその成果というか事業のあとだと思うんですけども、今後こういう事業というか継続というか、していくのかどうか伺いたと思います。

あと、事業費補助金なんですけれども、実行委員会の、私いろいろネット等で調べてもメンバーみたいなのが出てこないみたいなので、そういった構成メンバーとかは担当課に行けばわかるんでしょうけれども、そのところ資料請求しないで私追々伺いたと思います。

毎月の福興市の補助なんですけれども、700万円の中から出ているというんですが、この700万円の補助以外の内訳みたいなのはわかりましたら伺いたと思います。

○委員長（後藤清喜君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 道の駅につきましては、今後検討されていく内容でございますし、また物産を担う商店街は今後町の活性化を担っていただく重要な施設にもなろうかと思っておりますので、そこは運営会社でありますまちづくり未来とこれからも協議をしながら進めてまいりたいと思っております。

環境の整備につきましてはやはり景勝地でございますのでやはり一定の手入れと申しますか、そういうところは必要と思っておりますので、今後も取り組んでまいりたいと考えております。

物産支援事業費の委託の関係でございますが、町内の開催イベント、福興市、昨年度は11回開催しております。そのほかに町外のイベントとして各種東京や仙台圏を中心にいろいろなイベントにも参加をしているという内容でございます。そのほかに町外で開催されるイベントにもかかわりを持ちまして、情報発信とまた会場の設営等協力をしているという内容でございます。全体を通して町の魅力発信に努めているという内容でございます。

○委員長（後藤清喜君） 商工観光課長。その700万円の大体の内訳、福興市に幾ら出しているとか金額の内訳。商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 申しわけございません。金額的な内訳は手元に資料がございますので、後刻報告をさせていただきたいと思っております。

○委員長（後藤清喜君） 後でまた質疑させます。どうぞ。今野雄紀委員。

○6番（今野雄紀君） 道の駅の件に関しては今後検討するという事なので、していただきたいと思います。景観に関しては今後続けていくということなんですけれども、ちょっと難しいというか、南三陸町での景勝地というか、いろいろあると思うんですけども、どういったところがメインなのか、観光、これから力を入れていく上で見ているのかその点伺いたしたいと思います。

事業費に関しては後でということなので後で伺います。

○委員長（後藤清喜君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 昨日も、委員から潮風トレイルの関係でお尋ねがありました。一昨年ですが、三陸復興国立公園に編入をされましてまた新たな魅力の発信ができるという状況になりまして、北の入り口が田東山、南の出口が神割崎ということでございますので、大きくはその2つの地点を中心にトレイルという1つのルートもできましたので、そこをつなぐ内容で今後も魅力を発信をしていきたいと考えてございます。

○委員長（後藤清喜君） ほかに質疑ありませんか。佐藤宣明委員。

○8番（佐藤宣明君） 8番です。おはようございます。

127ページ、128ページ、労働対策費でございます。附表123ページを見ますといわゆる無料職業紹介所の状況が表になって出ているところでございます。

昨年も聞いたような覚えがあるんですが、この表というか内容の見方として求人申込者件数414件、登録者数232件、決定者数が98人でございます。求人はわかります。それで、求人があるに対して登録が232名登録をした。そのうち、最終的に就職が決定したのが98名だという理解をしてよろしいでしょうか。

要は、現在我が町の雇用情勢というか、そういうものが課長としてどういう分析をなさっておられるのか。まずもって、その点お伺いします。

○委員長（後藤清喜君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 附表123ページに無料職業紹介所28年度の実績を掲載させていただいております。見方といたしますと委員がおっしゃったとおり、求人の申し込みとしては414件、求職が新たに登録された方が232名の方ということでございます。取り組みの結果としましては、④利用状況でございまして、実際に相談所として相談を受けた方々の総数は643名ということになります。この643名の方々に左隣にありますあっせんということで194人の方々を職業としてあっせんを、紹介をさせていただいたということでございます。その結果といたしまして上の③の就職件数、決定者ということで98名の方が就職に至ったという内容でございまして、決定といたしますのは半数程度という内容になってございます。

当町の今の労働環境につきましては、人手不足の状況は震災後特に続いている状況でございます。特に、若者世代の就職に関しましては、高校卒業して地元就職という方々もかなり人数的には少なくなっているということと、人手不足の大きな特徴として最近の状況でございますが、いわゆる有効求人倍率が高いにもかかわらず就職がなかなか進まないという

のが、実は人口減少に伴いまして労働力と言われる世代が減少してきているということでございまして、以前はミスマッチ、マッチングがうまくいかなくて就職がうまくつながらないというケースが多かったんですが、最近はそもそもの労働人口自体が減ってきているという状況が見てとれるような状況になってございましたので、現在高校の連絡協議会等通じまして地元への就職の働きかけであったり、当町のみならず関連する自治体などとセミナーなんかに積極的に参加させていただいて、就職を進めていくという取り組みを実施しているところでございます。

○委員長（後藤清喜君） 佐藤宣明委員。

○8番（佐藤宣明君） 見方はわかりました。

そうすると、求職に対する登録者数というのは何なんですか。登録者数、いいですが。今課長の答弁で大体わかったんですが、いわゆる町長、前からおっしゃっている求人、仕事はあるんだが職種と合わない、ミスマッチですね、そういうものが依然として傾向としてあるんだというお話でございまして。課長のお話からもそれをうかがえました。

どうなのでしょう。確かに今復興途上という形で企業が大変苦しいと。町民の方々もいわゆる就職と、職について生計を保っていくという非常に重要な場面なんですけれども、私が思うには賃金体系ですね。例えば宮城県の最低賃金ですか、この間の新聞報道見ますと772円ぐらいなんですかね、24円くらい上がって。果たして、我が南三陸町の賃金の実態というのはどうなんだろうなという思いがするわけですが、もし課長、その辺状況おわかりでしたら教えていただきたいということで、以上。

○委員長（後藤清喜君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） まず、登録者数についてでございますが、これはご本人の希望の職種について登録をしていただくという内容になります。これは逆に求人の申し込みがあった中とマッチングが合えば、そこで一番下にありますあっせんという流れにつながっていくということでございます。

それから、現在の当町の賃金体系の推移ということでございますが、最近の無料職業紹介所に頂戴いたします求人の状況を見ますと、平均いたしまして時給に換算すると800円程度が当町では平均ということでございます。県内の最低賃金よりは高い数字になってございまして、中には1,000円を超える賃金を提示している企業もあるということでございますが、なかなかそれでも人の確保に至らないというケースもあるという状況になってございます。

○委員長（後藤清喜君） 佐藤宣明委員。

○8番（佐藤宣明君） 意外とという数字ですが、賃金体系は今課長がおっしゃったように800円から1,000円くらいということで、非常にいいように思うわけでございます。特に、くどいようですが、事業主も大変、企業も大変、いわゆる仕事するほうも大変という形が当分続くんだろうと思います。したがって、町長にお願いしたいんですが、特に各企業、町内回る際もあろうかと思うんですが、そういう場合にはぜひとも高校生、新卒者も含めまして町内の方々の就労について配慮してくれあるいは賃金体系もともに進むわけですから、そういう配慮をお願いしたいということをひとつお願いしたいなと、町長。

○委員長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 本当に人手不足は深刻です。企業サイドもいろいろ水産加工場ができ上がってきて、せっかく設備も整えて上物もちゃんとしたという中であって、働く人がいない現実がある。大変経営者には頭の痛い限りです。今、課長もお話がありましたように、きのうオープンしたある店においては時給1,500円という、そういう募集です。それでも人がなかなか集まらない、大変マッチングといいますか、なかなかうまくいかないと思うんですが、毎年高校3年生に出前講座頼まれて、私行くんです。1時間ちょっとぐらい話しするんですが、そのときに必ず子供たちに言うのは地元に残る子供は頑張っって何とか仕事に入ってくれと言うんですが、外に出ていく子供たちも結構いるわけですね、進学をするとか専門学校に行くあるいは就職で出ていく、いつか必ずサケに例えて悪いんだけど4年たったら町に帰ってこいという話をさせていただくんですが、それでもやはり子供たちにはそれぞれの就職の選択の自由というのがございますので、なかなか悩ましいところですし、今昔ですと企業サイドに何とか高校生就職お願いしたいと回って歩いたんですが、今はどちらかというとその逆で、高校生をとにかく欲しいから何とか地元に残ってほしいというお話をいただいております。その辺うまくみ合わないなというのが、経営サイドの方々の悩むところだなと思っておりますが、いずれ高校に行って、またことしもそういった子供たちに対する出前講座がありますので、粘り強くその辺はお話ししていきたいと思っております。

○委員長（後藤清喜君） 高橋兼次委員。

○7番（高橋兼次君） おはようございます。

気になるところ2つほどあったんですけども、今1つ消えましたので1つだけ。

131ページ、7目震災等対応雇用支援事業、この名目からしますと大体中身はわかるんですけども、ただこの備考の中で地域漁業再生調査事業ということでありますが、調査してどんな結果が出たのか。そこをお知らせ願いたい。

○委員長（後藤清喜君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 7目震災等対応雇用支援事業費につきましては、附表124ページに平成28年度の実施内容を記載させていただいております。内容といたしましては委託事業として1件実施をさせていただきまして、漁業再生に係る沿岸地域の環境変化に関する調査研究等と書いてありますが、具体的な内容につきましては放射能の測定業務をこの事業で実施をしておったということでございます。

○委員長（後藤清喜君） 高橋兼次委員。

○7番（高橋兼次君） 放射能の測定。何か項目からするとちょっとずれがある感じに受けとめられるんです。放射能を調べたんだから結果は出ているんだと思うんですが、何かこのような内容で説明は受けますと、こういう事業があるから雇用のために使っているという感じに受けとめられるんですよ。雇用を優先するような、目的を優先するのではなくね。やはり、再生のための調査事業ですから、こういう事業、いろいろな事業を取り入れてやっているんでしょうが、これを大いに利用して本当の再生のための調査をとといいますか、そういう事業の利用、活用すべきなのかなと思うんですが、その辺あたりの考え方、どうですか。

○委員長（後藤清喜君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 事業の趣旨といたしましては震災復興というところに雇用を創出するというところでございます。つまり、地域的には雇用の場が失われたことに対する措置ということで実施された事業ということになります。一方で震災後風評被害ということもございまして、当町から揚がる海産物を中心にそういったものの測定もきちんと行って、安全性をPRしていくということも重要な事業であるということでございますので、この事業を活用してそれに取り組んだということでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（後藤清喜君） 高橋兼次委員。

○7番（高橋兼次君） 課長の考え方、わからないわけでもないんですけども、ちょっとピンと、ずれ感を感じるんです。いろいろな事業を取り入れ、いろいろな震災からの復旧といたしますか、復興といたしますか、それに向けて雇用等含めて考えていることはわかるんですけども、余りそういう何ていうか、趣旨よりも趣旨がちょっとずれたので雇用だけが優先するような感じでもうまくないのかなと。目的をしっかりと捉えたほうがいいのかと。そんなふうに思います。終わります。

○委員長（後藤清喜君） ほかに。山内昇一委員。

○10番（山内昇一君） 10番、山内です。

130ページですね。観光振興費の中に観光振興のいろいろな予算がございます。そういった中で本町では、附表を見ますと125ページ、入込数が80万ですか、そういった数字が28年度ということで載っております。前年対比では伸びておりますね。そういうことで本町では交流人口拡大あるいは観光振興ということを中心に打ち出して町の発展、町のにぎわい、そういったことをやっておりますが、ことし終わりましたけれども、来年に向けてどれくらいの入込数を予定しているのかあるいは計画しているのか。今後いろいろな復興市あるいは各種イベント、行事がありますが、そういうこと、年々拡大していく何か施策のようなものは考えておられるのか。その辺。

○委員長（後藤清喜君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 当町の人口が減少する中において、交流人口の拡大を図っていくということが重要ということで取り組みを進めているという状況でございます。平成28年度は80万6,153名という方々に当町を訪れていただいたという状況で、若干ではございますが前年比よりも増加しているということでございます。

本年度も、引き続きこの取り組みを進めてまいりたいとは考えてございますが、ことし春4月に2つの商店街がオープンいたしました。たくさんの方々にオープン以来おいでいただいております。両商店街の集客で既に昨年度の入込にまさるような実績を今見せているという状況でございます。本来、震災前の状況といたしますと、年間100万人の方々が当町に訪れていただいていたということでございますので、そこが1つの目標になるのかなと感じております。ですので、そこを目指して各種イベント等、これも今やっている状況でございますからこの入込を確保できているということもございますので、引き続きイベント等開催しながらさらに内容を充実させて観光振興に取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（後藤清喜君） 山内昇一委員。

○10番（山内昇一君） 課長言うとおりの、私もそれなりに観光振興の行事に多少参加している、内容的にもかなり把握しているつもりなんです。観光協会、ポータルセンターを拠点にして活動しておりますが、やはり協会の活動は活発にやっております。地域外から来たいろいろな若い人たちのアイデアを盛り込んで、我々地元では気づかないような発想をもとにアイデアを託してやっておることには、まことにいいと思います。

しかし、この節地元の地域資源あるいは地元にもいろんなアイデアがあります。そういったものを取り入れ、町としてのいろんな施設ありますね、そういったことのフル活用、さらに入込数をふやすための施策といたしますか、そういったことを今後また考えて、例年どおり

のやり方でなく刷新したアイデアを盛り込んだ方法も考えてみるべきかなと思います。

さらに、私の言いたいことは産建委員会の報告にもありましたように、施設利用といいましても人材ですか、そういったものが前面に出るのかなといったことです。人材の育成を今後どのように考えておられるかお願いします。

○委員長（後藤清喜君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 委員にはいろいろな場面でご協力を頂戴しているということでございますので、感謝申し上げますところではございますが、確かにおっしゃるとおり内容の充実は今後も図っていかねばならないと考えてございます。新たな魅力ができればそれを発信していったまた新たな魅力を生み出すという循環ができるのが当町の魅力の一つでもあると考えています。

現在は、ASCやFSC、それからラムサール条約の登録等、新たな魅力づくりをしているということでございますので、そういったところにも関連しながら取り組んでまいりたいと思ってございますし、人材育成ということでございましたので、今は観光協会を中心にそういった人材を育てているという状況でございますので、今後も連携を図りながら着実にこの地を訪れている皆さんをもてなしていただく人材をつくっていきたいと考えております。

○委員長（後藤清喜君） ほかに。及川幸子委員。

○3番（及川幸子君） 及川です。

先ほど聞き残したんですけれども、27年で観光交流現況調査事業委託料300万円ほどっております。この事業、現況調査してその結果、28年度決算にどのように反映されてどのような成果を出していたのかお伺いいたします。

それと、先ほども話しましたけれども、アンテナショップですね、それは宮城県にもここにも負担金として5万5,500円出しております。そういった県でやっているアンテナショップなども利用してこっちの物販など、南三陸町からの物販などをしていくのも一つの方法だと思います。その辺、今後どのように考えているのかお伺いいたします。

○委員長（後藤清喜君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 27年度実施しました調査事業につきましては、まさに震災後の当町の状況を把握するために実態調査を行ったということでございます。アンケート調査等含めていろいろお声を聞かせていただいて当町の状況を把握させていただいて、例えばその中でおいでになっている皆さんが仙台圏からの方が多とか、そういう状況が見えてきました。本町に訪れる手段はないかとか、いろいろそういう状況を確認いたしまして、実施して

おります事業でツアーの造成であったり物産の販売であったり、そういったところに反映をさせているという状況でございます。

アンテナショップにつきましてはむしろ全く利用しないということではございませんので、宮城県のアテナショップ等都心、東京都中心になろうかと思いますが、そういったところで魅力の発信には努めてまいりたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 及川幸子委員。

○3番（及川幸子君） そうすると、27年度やった事業は町内の人たち向け、そうしてどういうもののニーズがあるのかということでニーズ拾いをしたということで、28年度の決算に対してはどこでということではなくて、今後そういうものを呼び水にするという考えでよろしいでしょうか。それはわかりました。

ぜひそれだけのお金をかけてやっていることですから、28年の決算もそうなんですけれども、今後それを生かして十分な施策としてやっていただきたいと思います。

アンテナショップについては現在の状況はこういうショップを使ってやっていたり、何回か全国にそちこち歩いていると思うんですけれども、物販などに、そういう状況をお聞かせください。

○委員長（後藤清喜君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） アンテナショップにつきましては、先ほど申しましたとおり、今後も折に触れてそこを活用しながら進めていきたいと考えてございます。そのほか、交流というか物販のための事業につきましては、附表126ページに先ほどありました物産振興支援事業という中で簡単に内容を記載させてございまして、上段に⑤ってございましてその2つ目の丸のところに町内外のイベントPRブースの設置ということで、38回と掲載させていただいています。町内で17回、町外ということで県外も含めまして21回ほど物産イベントを開催しまして、当町の魅力発信に努めたということでございます。

○委員長（後藤清喜君） 及川幸子委員。

○3番（及川幸子君） 町外21回ということなんですけれども、それには職員も同行しているのでしょうか。大体重立ったところでいいですので、どの辺でやっている、そしてまた東京であればアンテナショップなどを利用しているのかどうか。せっかくある施設を、負担金まで納めているアンテナショップですから、大いに利用されるべきだと思います。お願いいたします。

○委員長（後藤清喜君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 町外の主なところということで、例えばJR上野駅ですとか、人の往来の多いところで期間限定で物産のイベントを開催いたしまして、そうしたところに町内の物産を持ち込みまして広くPRしているということでございます。全ての回に職員が同行しているかということではございませんが、必要なときには町職員が出かけまして町の魅力発信には努めているという状況でございます。

○委員長（後藤清喜君） 及川幸子委員。

○3番（及川幸子君） では、この職員がついていく、いかないって、それぞれのようでしたけれども、なぜ聞くかというとその成果が見えてこない、このぐらいの大枚かけてお金をかけてやっている事業でございます。ぜひ、職員をつけてその成果を決算書なり議場に持ってきていただいて公表していただきたいと思いますので、その点いかがでしょうか。

○委員長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 何回も商工観光課長が答弁してございますが、なかなかご理解いただけないようでございますので、私からちょっとお話しさせていただきますが、基本的にアンテナショップはずっと継続して利用してございます。別に今及川幸子委員から利用しろ、利用しろと尻をたたかれるような状況ではなくて、むしろ前から我々としては積極的に利用してございます。

今、成果を見せろというんですが、基本的には個店の商店の売り上げです。ですから、そちらで成果が出るということでございますので、基本的に職員が行ったからどれぐらいの売り上げがあったとか、何か直接的なものがうちの職員の成果として出るわけではなくて、基本的にその物産イベントに参加した商店の方々が、どれぐらいの売り上げを上げたかということで成果が出ていると思っています。

あわせて、南三陸という町の名前が東京とか大宮、そちらの方でマルシェをやった際に南三陸、ここで元気に頑張っているなという姿を都市の方々、関東圏の方々にごらんをいただく、これも大きな効果だと思っております。

○委員長（後藤清喜君） ほかに。三浦清人員。

○14番（三浦清人君） 同僚委員のいろんな質問、そしてまた答弁聞いておまして、質問しなくちゃなという感じをいたしておるんですが、まず1点、サンオーレそではまの海水浴場ですけれども、震災からようやく海開きということになりまして地域の人はもちろんのこと周りの方々も楽しみに待っておったと聞いております。

しかし、ことしの海開きといいますか、海水浴客、御存じのとおり天候、悪天候続きで、

人の入りというのが非常に悪かったということでありまして、海と申しますとやはり何ていうんですか、海の家ということになってくるんだと思います。ことしは3店舗だったかと思うんですが、観光協会あるいは民間の方々に運営されていたようであります。

残念ながら、そういった状況下での運営ということになって、運営状況、経営、大変な厳しい状況下に強いられたという話を聞いております。多分、赤字でしょう。大きな赤字だと聞いておりますので、その辺の対応をどういうふうになっておるのか。それと、私も3回ぐらい行って見たのかな。そしたらトイレを含めて環境が悪かったようです。ようすというのか、実際行って見て非常に環境が悪い。来年度に向けて、どのような整備、改善を考えられておるのか。これは観光協会に委託というかお願いしていることですから、ただ町としてもある程度指導もしなくちゃいけない立場ですから、そういう観点でどのような考えでいるのかということですね。

それから、委員長、このまま続けると10分近くになってしまうので、ここで。

○委員長（後藤清喜君） では質疑の途中ですけれども、休憩といたします。

再開は11時15分といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時14分 開議

○委員長（後藤清喜君） お揃いですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

初めに、商工観光課長より、今野雄紀委員に対する答弁の保留がありましたので、発言を許可いたします。商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 先ほど、6番委員さんの答弁の保留がございましたので、それからから答弁させていただきます。

平成28年度の物産振興支援事業委託料700万円の内訳ということでございましたが、物産振興支援事業自体は地域のイベント、先ほど福興市というお話がありましたが、福興市のみならず地域で開催されるイベントを事務局機能をこの中で担っていただくということで、その人件費460万円ほどイベント開催しますさまざまな経費につきまして、240万円が事業費の内訳ということでございまして、合わせて700万円ということでございました。

先ほど答弁の中で、私この事業の中で福興市の運営費を補助しているという答弁をさせていただきましたが、実際には福興市の運営費につきましては実行委員会が直接的に出しているということで、この事業からの持ち出しはないということでございましたので答弁修正をさ

させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（後藤清喜君） 今野雄紀委員。

○6番（今野雄紀君） 今課長答弁があったんですけども、1件だけ伺います。事務費で460万円ですか、事務局というのはどこにあるのかだけ伺いたしたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 当該事業は観光協会に委託して実施した事業でございますので、観光協会がその事務局を担ったということでございます。

○委員長（後藤清喜君） よろしいですか。三浦清人委員の質疑を続行します。進めてください。答弁。商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 失礼いたしました。

サンオーレそではまのご質問をいただきましたので、答弁をさせて……。 （「まだ」「質疑を」の声あり）

○委員長（後藤清喜君） 三浦清人委員、質疑を続行いたします。

○14番（三浦清人君） サンオーレの関係ですけれども、その辺のところ、来年度の町としての考え方、ひとつお聞かせいただきたいということで休憩に入りました。

それから、先ほど来仕事の関係での人手不足の話なんですけど、被災後いろんな事業主の方々が頑張って工場なり事業所なり立ち上げて復興に向けて頑張っておられる。その中でやはり人手不足というのが深刻化になっておると。この深刻化というのは今出た言葉ではなくもう2年も3年も前からよく言われてきている。先ほど課長の話ですと雇い入れる側と働く方のミスマッチといいますか、それではなく現在の人手不足というのは実際に働く方々の実際の人手不足となってきたというお話ですが、まさにそうかと思います。

私どもの町だけでなく全国的に少子高齢化になってきておって、産業というものがどんどんふえてきていることのあらわれなのかなという感じをいたしておりますし、そこで産業の人手不足ということになりますと、この町の将来ということも考えなければならない。この時期に町として行政としてどのようなかわりといいますか、支援の仕方をしていくのかということをもう考えていかななくてはならない時期なのかなと思っています。町長は出前トークで高校生に地元に来てくれという、あるいは行っても戻ってきてくれというお話をして、果たしてそれだけで人手不足解消とすぐにはならないかと思うんですが、もっと別な手法といいますか、行政としてどれだけかわりができるのかということを考えながら、そして支援をしていくといいますかね、町の将来にかかわることありますから、その辺の考え方はど

うなのかということをお聞かせいただきたいと思います。

その中で人件費の、時給のお話もありました。人件費だけではない、人件費というか、時給だ、時給ね。時給だけの問題ではないというお話もありましたけれども、実際平均的に800円から1,000円の時給、この町の。果たして、金額で働く方々が果たしているのかなということも考えるわけなんですね。その辺のところ、例えば人件費が足りないのであればそれをどうするかと。産業振興のために国県では補助金とか出せないのかという町からの発信ですね。そういったことも考えられるのかなということで今話をしているわけですね。

それから、別な質問、質疑なんですけど、この観光産業、南三陸町のPRということも兼ねていろいろな物販なり、いろいろなところに委託なり補助なりいっぱい出しているわけなんですけれども、その悪いと言っていないんですよ。悪いと言っていない。観光産業、交流人口の目的のために一つの目的としてやっているわけですからいいんですけど、ただ私どもの考え方としては果たして投資的効果といいますか、これも考えなくてならない、見なくてならないということですので、その分野、観光なり物販なり、いろいろなものを行っている分野に出している経費があるわけですよ。果たして28年度に分野、例の町税というのが数字でどのようにあらわれてきているのか。結構ものも売れているしかなり観光客も来ているわけですから、その分野に町税としてどう数字としてあらわれてきているのか、その辺のお話ですね、聞きたいと思います。

まちづくり未来、先ほど道の駅のお話、質問した方も同僚委員もおりますけれども、やはり道の駅、どこの道の駅を見ても運営に携わる団体、会社とかいろいろな団体があるわけですよ、道の駅を運営する。その運営費というのは売上げの何%という手数料で賄っているわけですよ。先ほど来お話を聞いていますと、我が町においてはまちづくり未来がそれを担って、今後検討しながらどうしていくかということも考えるというお話ですが、やはり一つの団体として運営していくわけですからこれがいつも町からの補助金とか、そういった類いの形でやられては困るんですね。独立した団体という見方をしていますので。あくまで運営費は運営内容の中からの手数料といいますか、徴収方法はわかりませんよ、何%とか売上げの、中身はわかりませんが、できれば道の駅でやられる方々で全てを賄ってもらわないと困るわけですから、その辺の考え方、今後どうなるかわかりませんお話だと思うんですけど、ただ町としての指導、町としての考え方だけはきちんと出しておかないとだめだと私思っていますので、その辺の考えはどうでしょう。

○委員長（後藤清喜君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 何点かございましたので答弁をさせていただきます。

まず、サンオーレそではまにつきましては、本年度の実績も含めましてご説明をさせていただきたいと思っております。本年につきましては7月15日から8月20日までの開設期間37日間で運営をさせていただきました。その中で天候の不順があったということで実質的に開設できたのが23日程度ということで、開設率にしますと6割ぐらいという内容でございました。

先ほど、委員からご質問があった点につきましては既に委託業者であります観光協会と調整をさせていただいております、出店者の皆さんと出店料というところで調整できるものは調整するというところで調整させていただいているというところでございますので、よろしくお願いたします。

また、トイレの不備といいますか、施設的な状況が悪かったということでございまして、本年も急遽出店者の皆さんのトイレということで、仮設のトイレを配置させていただいたということになります。今年度は震災後初年度ということの取り組みでございましたので、新たな部分があって全てにおいて準備ができたというところではないんですが、ことしの教訓を活かして来年度の事業展開の際には、そういったトイレの部分も事前に手配をすとか準備をして対応を図ってまいりたいと考えてございます。

2点目の人手不足というのは、先ほどもご説明しましたとおりそういう状況で深刻化をして来ているというのは御存じの状況かと思っております。町といたしましてはそういった解消に向けた取り組みということで、例えば補助事業ですとこれまで高卒者を対象としていた新卒の補助事業の枠を拡大いたしまして、当町出身の方々が大卒とかで戻ってこられるときにも適用するとか、さらに昨年度から投入しましたUIターンということで、本町出身者のみならず本町においでいただいて就業していただける方に対する補助ということで、いずれの補助もご本人ということではなくて採用いただく企業の皆さんに対しての補助ということでございますので、しっかりそういうのを活用させていただいて人手不足の解消に取り組んでいただきたいと思いますのでございます。

最後の点、道の駅の件、ご答弁させていただきますが、委員おっしゃるとおりでございまして、今後施設の全体的な規模は何度も繰り返しになりますが、検討されていくという中にあります。おっしゃるとおり、運営会社はまちづくり未来というところが商店街に対してはやっているという状況でございます。さらに、販促運営というのは各商店会という出店者の皆様で、運営を賄っていく会を今つくって取り組みをしているという状況でございますので、その商店街が担う部分、それから観光交流拠点という位置づけもございまして、町がしっ

かり担っていく部分ということは、今後の施設の規模も含めまして検討等の中で対応を図ってまいりたいと考えております。

○委員長（後藤清喜君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） ただいまの観光事業における投資効果と申しますか、町税における数字というご質問でございましたけれども、町税においては直接的には把握してございません。

○委員長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 人手不足関係ですが、実は多分ご承知だと思いますが、時給がどんどん上がり上がっていったんです、最終的に1,500円までいったということでこれはある意味、地元の企業、体力ないですから、そういう意味で地元の企業にとっても大変痛手なんですね、逆に言うと。

そういう問題を抱えながらというのがあるんですが、実は私はこういうのもありかなと思っているのは、町内に水産加工場がことし新しく開業したんですが、そこで人手不足の対処、対策というのの一つとしてロボットを導入しているんですよ。これ、結構金額高いんですよ。例えば、人手不足解消ということでロボットを導入する際に、経産省でどういう制度があるのか不明ですけども、町として支援のあり方はないのかなとか、そういうことも今後考えていく必要があるのかなと。ただ、本当に労働集約型の企業にとりましてはなかなか労働集約かな、対面といいますか、そういう職業にはなかなかロボットというのはなじみがないんですが、ただ流れ作業の中で使えるロボットというのは結構出ているんだそうです。そういうことに対しての支援のあり方というか、それから情報の提供の仕方とかそういうことは当然考えていく必要があるんだろうなと思っております。

○委員長（後藤清喜君） 三浦清人委員。

○14番（三浦清人君） まず、サンオーレそではまの関係ですが、ことし初めて、震災後初めての海開きということでありますから仕方ないことかなと、トイレの関係もいろいろありました。ぜひ、来年は、非常に環境がよくない。ダンプが通ったり工事をしたり、いろいろなことでまだ整備が整っていないところの開業といいますか、海開きだったんですから、仕方ないことかなと、来年になったらまたそれも解消できるのかなと。とにかく、私も3回ほど行ってトイレ使わせてもらったんですけども、非常に劣悪といいますか、環境が悪いイメージがあったものですから、それがお客さんの方々が、向こうの従来あるところまで行けばいいんですが、何せ身近場のトイレということになると、あれではなかなかお客さんも2回目

は来づらいのかなという感じをいたしましたものでございますから、ぜひその辺の改善をやっていただければと思います。

それから、まちづくり未来の関係ですが、商店街、商店会ですか、いろいろな何やられているかと思うんですが、できればいつまでも町におんぶにだっこではなく、本当の復興とはそこだと思うんですね。本当の復興は。自分たちの力でやっていこうという、何もかにもこれが足りないから町で何とかしてくれるだろう、そういうことはもう捨てる時期だと思うので、これまで十分にやってきたんですから、町としては。その辺の考えかたですよ。特に、観光課長という立場で、きちんとその辺の見きわめをしてやっていかないとますますよくなりませんかと思うので。

それから、人手不足のロボットですね。御存じかと思うんですが、例えば介護施設とかヘルパーさんとかいろいろありますね。なかなか人手が足りないと。すぐやめてしまう、人件費も安いということで国でいろいろ補助金出しているんですね。それは直接その方に行くような補助金といいますか、支援といいますか、直接個人に行くようなシステムになっておるんです。その事業の内容によって、あるいは人数によってもさまざまあるんですけども、私の知る範囲で申し上げますと、年間何十万円というお金が1人当たりに来ているわけですよ。それは事業者が使えない、あくまでも個人がもらうべきものなんですね。

ですから、先ほど来お話しされている町の助成制度といいますか、補助制度といいますか、高校生を雇った場合には1人当たり幾らだよとか、IターンとかUターンで来た方も対象だよと、それは個人ではなく事業主さんに行かれる。その事業主さん、わかりません、私、聞いたこともないから。実際本人に行っているところもあるかないのかもわかりません。そうしますと金額にもよりますけれども、時給1,000円に上乗せなるんですから個人に行けば。そういうことも考えて、やはり支援というものを。町からの支援というものを、それはそれでいいかと思うんですが、その中で町長、なかなか産業の人が足りないということでこれは経産省に、やはり地方自治体として訴えていくべきなのかなと。ロボットに対する補助制度も考えなくちゃならないでしょうし、人に対する補助制度も国から出してもらうような、町として訴えていく必要があるのかなという感じをいたしておるんです。これも介護現場と同じように。

昔3Kとかなんとかってよく言われてなかなか人がいないという時代があった。まさに、そういう時代になってきているのかなと。我が町の産業が。そういうのに入ってきているのかなという思いがいたしますので。人がいないと、とにかく産業は発展しない、御存じのと

りで、ものはどんどん売れている、注文は来る、つくる人がいない。これは大変なことから、せっかくのことが。そういったことで、やはり従来の考え方でなくさらに上の、国に対しての支援のあり方なりを訴えることが自治体の仕事だと私思うので、その辺の考え方どうなのかということです。

それから、何ですか、課長さん、観光関係とか商工関係での町税は把握していないということなんですかね、わからないんですか。調べればわかるんですか。個人個人みたいのはわかるんじゃないですか。わからないの。何でわからないの。我が町の産業というのは何々でじゃあ分類されているの。農業、漁業、給料、税金の種類ですよ。税金の種類。徴収税金の種類、税収の種類というのは分類されていないの。例えば、今言ったような観光業とかサービス業とかあるいは土木業とか建設業。分けるでしょう。調べればわかるでしょう。何で。わからないの。簡単だと思いますよ。だって、申告があるでしょう。あんた何ぼ手振ったってわかりません。何ぼこうやられたって俺納得しないんだ。いや、申告あるでしょう、法人とか個人とかあるでしょう。じゃあ法人だけでもいいや、じゃ。法人だけでも。それで、わからないかな。（「いろいろ業種がありますから、1社でもいろんなことやってますから。1つのことだけやっているわけではないので」の声あり）分類されていないからわからないということ。1つの団体がそのものだけじゃないから、農業もやってれば漁業もやってれば、林業もやってるし、商工もやっているからわからないと、そういう。じゃあ、その分野だけでもいいよ。1種類だけでも。兼業でなく。1種類ならわかるでしょう。水産加工業、例えば観光業、分類があるでしょう。それだったらわかるでしょう。何も細かいところまでどうのこうのじゃない。

要するに、私言っているのは観光とか物産とかいろいろあるでしょう。お金を出しているでしょう。その辺の出している分に対しての成果がどう出てきているのやと。町税として。それを聞きたいだけなんです。何か、調べる方法、簡単にないですか。私は簡単だと思うんだけれども。私、町の職員じゃ、税務課じゃないからわからないけれども、時間かかるということ。その辺。

○委員長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今、後段の部分から私答弁させていただきますが、今三浦清人委員、観光の分野ということでお話ですが、多分くくりとしては難しいと思います。私が言うまでもなく観光というのは1次産業まで全部引っ張ってきちゃいます。漁業、農業、そういった方々から仕入れて、それを販売するということになりますので、観光というくくりになると

1次から2次から3次産業まですべからく入ってしまうということになりますので、観光だけというくくりの中でなかなか効果というか、そういうのはそこから見えてこない部分があるのかなと私思っているんです。

やはり、なぜ観光産業に力を入れるのかとなれば、私から言うまでもなく基本的に非常に波及効果の大きい産業ということですので、観光産業に力を入れるということでやってごきます。ですから、観光が発展することによって1次産業がその恩恵を受けるということで当然つながってくるわけですので、そういう広い視点で考えていかないと一つのくくりだけではなかなか見えないと思っております。

前段の部分ですが、当然経産省を含めてそういった働きかけといいますか、国家の問題、国の問題になってまいります。人手不足というのはうちの町だけではございませんので、国として人手不足にどう対応していくのかということになれば、当然のごとくそういった分野においての支援となれば当然必要な分野になってくると思っておりますので、今お話がありましたように我々としてもしっかり国、経産省になると思いますが、お話ししていきたいと思っております。

○委員長（後藤清喜君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） ただいま、町長答弁したとおりでございまして、なかなか観光分野というだけの町税における効果というのは把握できないところでございます。

○委員長（後藤清喜君） 三浦清人委員。

○14番（三浦清人君） 何ていいますか、把握ができない、町長。言っておきますが、観光産業に力を入れるのが悪いと言っているのではないですからね。ただ、それだけはわかっていたきたい。それはそれで大事なことでありますから。ただ、私としては1次産業から全部くくりの中であるんだと。それはそのとおりでしょう、仕入れがあつてですから。問題として売り上げとしてどうなのかということです。販売にしろ、仕入れだけじゃなく販売したりいろんなお客さんにももの売ったり、おいでをいただいたりする、あるでしょうから、その辺の相対的な売り上げとして反映できてないのかということなんです。それはわからないのかということなんですから。そうなんですかね。ちょっと私もその辺がよくわからないんですけども、調べればすぐわかるようなものだけれど。

あとはロボットなりあるいは人、人件費、これぜひやっていると、多分介護関係の仕事と同じようになってくるかと思えます。これは先ほど冒頭に申し上げたように、我が町だけでなく全国規模での人手不足というのは出てくるだろうと、近い将来。だから、逆に人がい

ないために産業衰退といいますか、閉鎖という形で追い込まれる可能性がある。水産業ですけども、加工業。そうなる前に手を打たないとまずいのかなと思います。

我が町で今再開しているあるいは再開しようとしている規模、ある程度の人数の規模ということを考えての設備だと思います。それがまだまだ行っていないということでもありますので、実際お話しさせてもらうんですけども、介護の関係、福祉の関係の施設なんですけど、これは気仙沼市、100人入居近くの施設つくった、2年半ぐらいになりますかね。スタッフも何十人、今稼働しているのは半数。入居者がいないのかというんじゃないんですね、待機者がいる。ところがスタッフがいなかったために入れることができないという状況です。

まさしく、我が町にも水産加工業もそういうふうになられると困るんですね。せっかく稼働して注文が来ているのに稼働したけども、人手不足によってできないという、ですから、これは早いうちに政府にでも、事業者の方々、いろんな手段考えて外国人の何ていいですか、方々を連れてきたりとか努力はしているし、いろんな経費もかかるわけですよ、それなりに。そういった方々への支援といったことも考えるのも一つの手かな。そうすると今度は地元の実際に働いている方々、どうなんだという問題も起きてくるんですよ。その辺のところは見きわめといいますか、どういった方法がいいのか皆さんに考えてもらわなきゃなと思います。

それから、まちづくりの関係ですが、ぜひその中で運営というものをやってもらって町を、そういった形から早く脱却してもらって真の復興という形をとってもらえなと思います。終わります。

○委員長（後藤清喜君） ほかにございませんか。

なければ、6款商工費の質疑を終わります。

次に、7款土木費、131ページから140ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、131ページ下段をごらんになっていただきたいと思えます。7款土木費でございます。

土木費全体といたしまして、支出額が6億2,190万円ほどでございます、執行率は53%でございます。対前年比でございますけれども、金額で5,800万円余り、率で10%の増という状況でございます。

1項土木管理費1目土木総務費でございます。支出額が9,512万4,000円余り、執行率は72%でございます。対前年比、金額で4,380万円ほど、率で85%の増となっております。増額の

主な要因でございますけれども人件費の増。昨年度は2名でございましたが、今回11名が対象となってございます。それと、13節委託料の中で町道台帳の整備がございます。執行率が低い理由でございますけれども、町道台帳作成費3,300万円ほど繰り越しをしてございます。これにより執行率が72%という状況でございます。

次ページをお開き願いたいと思います。

2項道路橋梁費でございます。1目道路橋梁総務費。支出額が1,611万6,000円ほどございまして、執行率が91%でございます。対前年比111万7,000円、率で8%の増となっております。主な支出は職員の人件費と各種団体の負担金となっております。

135ページをお開き願いたいと思います。

2目道路維持費でございます。町道の維持管理に要した費用でございます。支出額が1億4,044万9,000円余り、執行率94%でございます。対前年比金額で5,299万3,000円余り、率で61%の増でございます。増額の主な要因でございますけれども、15節工事請負費橋梁修繕工事、松崎線の橋本橋になりますけれども、かけかえ工事が完了したということで増額となっているものでございます。

3目道路新設改良費でございます。支出額1億4,773万5,000円、執行率が24%でございます。対前年比金額で2,188万9,000円、率で13%の減となっております。主な支出でございますけれども、社会資本整備総合交付金で整備する4路線の調査設計業務委託料及び工事費になります。執行率の低さは、社会資本整備総合交付金により整備する平磯線蒲の沢2号線について地元調整並びに交通管理者との協議に時間を要し工事発注に至らなかったためでございます。また、13節委託料で繰り越しが発生をしてございますが、このことについては既に完了してございます。

137ページでございます。

河川費でございます。

3項河川費1目河川総務費支出額36万8,000円余り、執行率90%となっております。ほぼ前年度同額の支出となっております。

2目河川維持費でございます。支出額2億247万3,000円余り、執行率99%でございます。対前年比、金額で964万1,000円余り、率で80%の減となっております。

2目公園費でございます。支出額88万円余り、執行率が57%となっております。対前年比金額で1万5,000円余り、約2%の増とほぼ前年度と同額の支出でございます。都市公園でございます上の山公園、東山公園の維持管理費でございます。

○委員長（後藤清喜君） 復興推進課課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 建設課長、都市計画費 2 目公園費説明させていただきましたが、私ちょっと戻りましてその上、1 目都市計画総務費所掌しておりますので、ご説明させていただきます。

支出済み額1,845万1,182円、95.8%の執行率でございます。志津川地区のエリアの都市計画審議会の運営経費及び被災市街地域復興土地区画整理事業、今実施しておりますが、その審議会の運営経費及び職員の人件費等でございます。都市計画審議会につきましては昨年度 2 回、区画整理審議会につきましては昨年度 3 回開催しております。以上でございます。

○委員長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 大変失礼いたしました。

決算書139ページをお開き願いたいと思います。

5 項下水道費でございます。1 億5,000万円余りを支出してございます。執行率は100%でございます。対前年比2,990万円余り、率で17%の減となっております。公共下水道費に繰り出したものでございます。

その下、6 項住宅費でございます。1 目住宅管理費支出額4,909万1,000円、執行率76%となっております。対前年比2,106万5,000円、率で75%の増となっております。災害公営住宅の完成によりまして、11節需用費が101%、13節委託料89%、前年度と比較すると増額となっております。

2 目住環境整備費でございます。支出額43万5,000円、執行率100%でございます。対前年比29万円の増額でございます。昨年度、耐震診断数は1 棟でございましたが、本年度 3 棟と、このため増額となっております。

以上でございます。

○委員長（後藤清喜君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
及川幸子委員。

○3 番（及川幸子君） 1 点お伺いいたします。

138ページ、4 項都市計画費の中で 1 報酬の中で都市計画審議会委員報酬と土地区画整理審議会委員報酬とありますけれども、この合わせて 5 回ほど、両方ですね、委員会があったわけなんですけれども、その委員会でどのようなお話が出されたのかわかっている範囲でよろしいですのでお伺いいたします。

○委員長（後藤清喜君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 決算書135ページお開きいただきたいと存じます。

まず、都市計画審議会でございますが、先ほど申したとおり2回開催させていただいております。第1回目といたしましては案件1と書いてありますが、都市計画として決定しなければいけない津波復興拠点整備事業エリアの面積を変更したという案件についてお諮りをさせていただいております。具体につきましては東団地の北工区を縮小するということについてお諮りをしたということ。

そして第2回目といたしましては本年3月30日ということでございます。内容といたしましては2つございました。都市計画公園の面積の変更と復興祈念公園、従前6ヘクタールということで都市計画しておりましたが、6.3ヘクタールということの変更についてお諮りをしたということと、2番目といたしまして津波復興拠点整備事業の中の道路とか区画の具体につきまして、当初決定時においては具体的な面積、位置等については決定されておりましたが、3月30日においてその具体についてお諮りをさせていただいたというものでございます。

そしてその下でございますが、60ヘクタール、現在区画整理行っておりますが、3回ほど区画整理審議会を開催しております。主な内容といたしましては換地設計の変更及び仮換地の指定について諮問をさせていただいております。具体には河川工事等が進んでまいりまして、河川との調整等において換地の面積等について若干の移動があるという部分につきまして、審議会にお諮りをさせていただいたというものでございます。

以上でございます。

○委員長（後藤清喜君） 及川幸子委員。

○3番（及川幸子君） ありがとうございます。

ことし3月1日に行われた換地の変更、換地指定について換地設計の軽微な変更についてとあります。この中で換地の人たちの意見というものは吸い上げられたのか、全員の分の、まだ残っている人たちもいるのか。その辺の話し合いなどが意見として出たのかどうか、わかっている範囲でいいですので、お知らせください。

○委員長（後藤清喜君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） まず、区画整理審議会には定数15ということで、そのうちたしか10名以上は地権者様が委員として入っておられます。換地、60ヘクタールの中に土地をお持ちの方々の意見が十分に反映された換地計画なのかと、質問の趣旨を理解して答弁させていただくんですけども、既に仮換地ということで換地によっておたく様の土地はここにな

りますよ、面積はこうですよという仮換地指定につきましては100%実施をさせていただいております。今回、お諮りを、昨年度させていただいているのは、既に100%仮換地指定をしている中で若干の土地の増減が発生しましたということでございます。これにつきましては当然既に仮換地を指定している方に影響ある限りにおいて、丁寧な説明を行った上で町有地換地等の調整等を図りながらご納得、ご理解をいただいた上で、変更につきまして決定をさせていただいているというものでございます。

○委員長（後藤清喜君） 及川幸子委員。

○3番（及川幸子君） 仮換地した場合、当然津波に遭った土地から盛り土した土地、換地が行われるわけですがけれども、その差額というものがどの程度出ているのか。もとの値段と今度の仮換地、移った場合の評価額で持っていくんでしょうけれども、わかる範囲でお答え願います。

○委員長（後藤清喜君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） すごく複雑な制度でございますが、お答えさせていただきます。基本的に、当然換地前と換地後で場所が変わったりしておりますが、基本的に土地の価値については等価値ということで考えております。価値は同じということで、ただ面積につきましては増減は当然ありますというのが、そもそもの区画整理の仕組みでございます。当然、それは今議員ご指摘のとおり、評価、施工前と施工後の評価はしっかりと不動産鑑定を入れながらさせていただいて、丁寧な説明をさせていただいているというものでございます。

以上でございます。

○委員長（後藤清喜君） ここで昼食のための休憩といたします。

再開は1時10分といたします。

午前 1 1 時 5 9 分 休憩

午後 1 時 0 8 分 開議

○委員長（後藤清喜君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

土木費の審査を続行いたします。質疑ございませんか。村岡賢一委員。

○5番（村岡賢一君） 5番です。

では、附表のほうから136ページ、町営住宅の管理状況ということでお尋ねいたします。先般、空き部屋が一般に開放されたというお話がございましたけれどもその中でと、もう一つ

は一般町営住宅の管理でお聞きしたいと思っております。

最初に新しい一般公募ということで公告で募集されたという話をお聞きしましたが、そのことについて今後の公募のあり方というか、状況をお知らせいただきたいと思ひますし、その公募について一般の方々からどうもわかりづらいと、いつなんでしょうという問い合わせがあるわけでございます。広報等で公募している、出していることは存じておりますけれども、そのほかに何か効果的な方法というものをもちでないのかどうかお聞きしたいと思ひます。

一般住宅に入られている方で長年住まれている方々の中にも、長い間にはいろいろ家族関係、構成、状況が変化してまいりまして、住宅をかえたいという要望があるわけですね。町の中では住宅から住宅への転居といいますか、そういうものがどうなっておられるのか、そういうことを2点お聞きしたいと思ひます。

○委員長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、災害公営住宅の一般入居の状況についてお知らせをしたいと思ひます。8月の中盤から45戸一般の方の入居ということで募集してございます。募集の方法につきましては広報、町のホームページ、フェイスブックということで3つの媒体を使って広報させていただいているところでございます。45戸の募集に対して44世帯からの申し込みがございました。しかしながら、そのうちダブっての申し込みがございまして、要は1つの部屋に複数の方の申し込みがございまして、ダブったところにつきましては抽せんを行いまして結果として36世帯の方の入居が決定してございまして、今月後半から入居開始するという状況でございます。

それから、公営住宅から公営住宅への引っ越しでございますけれども、基本的には公営住宅入居要件として、一番最初にくるのが住宅に困窮しているということが第一にまいります。一般枠、一般募集に当たりましても、このことについては整備区からもかたく言われてございまして、基本的にはそこを一番に守らなきゃならない、その次に収入の問題という順になるかと思ひます。

現在、公営住宅に入居されている方で他の公営住宅に入居されている方で他の公営住宅に入居する場合の要件としましては、1つは家族の数が変わったとか、あとは例えば石巻に仕事先が見つかってなかなか通うのが大変な状況にあるという場合に石巻の公営住宅に入居できるとか、そういう限られた状況の中でないとなかなか公営住宅から公営住宅の引っ越しというのは難しいとされてございます。ただ、一概にいい悪いの線引きはございませんので、そ

これはケース・バイ・ケースで処理できる部分もありますので、そういう状態になりましたら建設課にご相談に来ていただくことが第一かなと考えてございます。

○委員長（後藤清喜君） 村岡賢一委員。

○5番（村岡賢一君） ただいまの説明ありましたけれども、さっきも申し上げましたけれども、住宅から住宅に移りたいという方の実情は、例えば入ったときはまだ子供が小さかったと、それで年をとりだんだん成長しまして成人を迎えるように、成長しまして例えばお母さんと息子と娘といると想定しますね。そうしますと、子供が大きくなって同じ部屋に住まれないような状況が出てくる。これは移れないのかと。もう少し大きな部屋に移れないのかという要望がございまして。やはり、そういうときに、課長はケース・バイ・ケースというお話がありましたけれども、可能性としてはあるのかなとは思いますが、やはり今いろいろな住宅問題では状況は常に変わるということがありますので、余り厳しい規則というルールの中ではめんどくさいからほかに行ってしまうとか何とか、例えば登米市とかほかに行かれては大変ですので、やはりここは町の中では一人一人もほかの町に出さないということも思いますと、やはりその人の悩みに応じてそういうある程度柔軟な体制の中で住宅から住宅に移れるというか、そういう施策も必要じゃないかと思うんです。また、例えばそういうことが、今住宅であいているところで町営住宅に広い部屋があいていところで、条件がそろえば本当に移してあげたいなという、私は考えているんですけども、そのあたりをお聞きしたいと思います。

それから、今町営住宅がありますけれども、老朽化している住宅が結構、ほとんどこれからは新しい住宅を建てるということはないのかなと考えておりますが、その人たちに今公営住宅の空き部屋があるわけですけども、そういう人たちが入れるような仕組みというか、考えはあるのかどうかお聞きしたいと思いますし、さっき広報の仕方、わかりやすくみんなに空き部屋がありますよという広報の出し方について、何か工夫される点はないのかなと、それをお聞きしたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 公営住宅から公営住宅に関しましては繰り返しになりますけれども、住宅に困窮しているかどうかというのが第一の入り口でございまして、子供さんの成長によってそのことが住宅の困窮度にどういう関係があるか、多分その話といたしますか、その理由しかないのかなと思うんですが、一般的には成長してどういうところで多分、どこの、うちの町だけじゃないんですけども、自治体でもそこだけで判断されていないと思

っています。多分、お子さんが大きくなって結婚するという場合であれば、当然それは認められていますけれども、単純に成長したことを理由にというのはなかなか余り、何と申しますか、それだけで引っ越しができることにはなかなかないとは理解してございます。

それから、広報ですけれども、今のところ町の状況をお知らせするのが広報でございますので、まずもってそれを第一に考えてございまして、若い世代ではスマホも大分、ほとんどの方がお持ちになっていますので町のホームページ、フェイスブックという形でとらせていただいております、これにつきましては震災直後といいますか、災害公営、入居が始まった直後からこういう取り扱いをしておりますので、一般的にはかなり認められているのかなと考えてございます。他に広報する方法があればまたそれはそれで取り扱いたいと思いますが、ただマスコミにも公開をして、それぞれ新聞等でこれも報道されておりますので一般の開放については多分周知されているんだろうと申しております。

現在の既存の町営住宅から災害公営住宅へということでございますけれども、これも単純に部屋があいているからどうぞというわけではなくて、一番簡単なのが町で古い住宅を解体いたします。入居の皆さん、どうぞ新しい住宅に引っ越してくださいというのが一番明確な理由なんですけれども、ただその場合であっても家賃は新しいほうの家賃でいただきますので、最悪といいますか、最大で10倍以上の家賃になりますので、その負担の問題が多分発生するかと思います。そこを入居の皆さんが十分理解して引っ越しすればよろしいんですが、引っ越したとたん二、三千円の家賃が2万円近い家賃になってしまうということもありますので、そこは慎重に取り扱わなきゃないなと考えております。

○委員長（後藤清喜君） 村岡賢一委員。

○5番（村岡賢一君） なかなか難しいなと思いましたがけれども、やはりそういうお悩みになっているご家庭があるわけでございますので、ここの議場で細々というところまで皆さんにどうのこうのというものでもございませぬので、いずれ本人なりなんなりに何とか足を運んでいただいて、実情を聞いてもらうというようなことしかないのかなと思っておりますけれども、さっき私課長が言いましたけれども、ケース・バイ・ケースもあるという一言に望みを託しまして、困っている方にはそういうこともあるので行ってご相談をしていただいたらということではお話ししたいと思いますけれども、やはり一番大切なのはそういう困っている人たちに寄り添った方策を仕立てるという考えを持っていることが一番望まれますので、決まりの中ではなかなか、ルールの中では難しいとは存じますけれども、それはそれで知恵を

働かせて困っている人のためにやってあげるということも大切だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、今一般住宅の中に入っている方が、お金の問題も出てきますけれども、いずれ町営住宅、いつまでも今のままで残るということもいつか建てかえなきゃいけない時期も来ますし、いずれはそういう方向をとらざるを得ないというときが来るわけです。そのときのためにも、やはり今から少しずつでも余っている住宅があるということを前提の中で、空き部屋がないような取り組みをする必要があると思ひますが、その辺お聞きして終わりたいと思ひます。

○委員長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 大変繰り返して恐縮ですけれども、あくまで明確にこれはだめ、これはいいという線引きがあるわけではございません。あくまでも住宅に困窮しているということはどういうふうにお話しただいて、我々としてもそれを理解できるような理由であるかどうか、多分ここが一番重要なところであるかと思ひます。

それから、既存の町営住宅につきましては、公共施設の管理計画の中では当然解体の予定ということで計画はさせていただいてございます。ただ、時期的なものにつきましてはやはり入居者の皆さんがいらっしゃいますので、そこら辺も説明、それからご納得いただいてからということにしていますが、いずれそんなに遠い将来ではないと考えてございます。

○委員長（後藤清喜君） ほかに。菅原辰雄委員。

○11番（菅原辰雄君） 1点だけ。町で橋梁等の延命化対策やっていると思うんですけども、今どういう状況であるか、震災によって大分沿岸部は橋がなくなり新しい橋にかけかえ等も進んでいますけれども、今回被災に遭わなかった地域も結構な延命化対策が必要な橋梁等もあるので、その辺の状況をお知らせください。

○委員長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 橋梁構造物につきましては、南三陸町だけでなく日本全国に共通する部分でございますので、それぞれ国交省での長寿命化に向けた対策をとらせていただいております。当町でも震災前からですけども、目視による調査、それから震災後につきましては一歩進んだ形で調査をさせていただいてございます。その中で、橋本橋については修復不能ということでかけかえをさせていただきました。

その後、今修復が必要な部分ということで3橋ほど候補といいますか、考えてございまして、1つが細浦橋と若宮橋戸倉でございますけれども、それについては昨年度調査設計が終

わりまして今年度工事をするという段階でございまして、今年度調査をいたしますのが、歌津にございます歌津跨線橋と申しますか、JR気仙沼線にかかっている橋でございます。中学校のところにありますけれども、昭和50年前半にかけかえまして、その後JRから引き継ぎを受けたものでございます。今年度その詳細調査をして、調査ができ次第補強工事に入りたいという状況でございまして、それ以外で特に緊急に対策をとる橋梁は今のところございません。

○委員長（後藤清喜君） 菅原辰雄委員。

○11番（菅原辰雄君） これは全国共通、もちろん知っています。私も震災前そういうもので対策必要だということを申し上げて、延命化工事をするというので了解はしております。今3橋上げていただきました。ことしこれはもちろんですけども、実はこれも私は延命が大事だと捉えておりますけれども、今の橋はほとんどガードレールがついてはいますが、昔はガードレールがついてなくて手すりといいますか、鉄骨の手すりの欄干というか、それが結構あるんです。その塗装が剥げてそれが何年も放置の状況であります。1橋については手すりそのものが接続部分がうまく接続してなくて、これを通行人とかけがする前にちょっと1本というか、がたがたなっているのを1本にしてという話をして、場所がわからなかったら、私場所をお示ししますよということまで言っていたにもかかわらず、それは町でどういうふうに捉えているかは存じませんが、そういう事例もあるので、そういうのも延命化対策の一つだと思うんですけども、課長はどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○委員長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 1つは緊急度だと思います。先ほど申したのは、橋そのものが劣化して橋が落ちてしまうというものを今優先的にさせていただいています。今委員お話しの高欄の部分が老朽化しているという部分でございますけれども、そこは大変申しわけないですが次のランクに入るのかなと思っています。ただ、高欄、たかが高欄でございますけれども、結構今金額的にも張るような状況でございますので、そこは状況を見ながら国に予算の要求をさせていただきたいと考えてございます。

○委員長（後藤清喜君） 菅原辰雄委員。

○11番（菅原辰雄君） 課長、わかりました。今、落橋とかそういうおそれと言いましたけれども、例えば鉄骨の橋がありますよね。鉄骨の橋がありますよね、上がもちろんコンクリートなりアスファルト舗装になっていますけれども、その裏側はやっぱり延命化対策等しつか

り、何ていうかさびが浮いてだめになる前にある程度塗装とか、そういう面も含めて考えていかなきゃいけないのかと思います。何ていいますか、通称欄干とか言いますけれども、そういうのもうちちょっと目を向けて景観上もかなりよくない面もあるので、ひとつその辺の対応をしっかりしていただくよう希望します。

以上です。

○委員長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 繰り返しになりますけれども、なかなか町単費だけで全ての対応は難しい部分もございますので、そこは国のご支援をいただきながら対応してまいりたいと考えております。

○委員長（後藤清喜君） 委員、皆さんに連絡します。ページ数をお示しの上質疑を行ってください。

今野雄紀委員。

○6番（今野雄紀君） 今野です。

ページ数、136ページ。道路の維持管理について伺いたいと思います。課長また草刈りだという顔なので、角度を変えて。

今回、質問は除雪業務に関して大分不用が出ているみたいなので、その件に関して伺いたいと思います。大体、委託料で約500万円ぐらい。そしてこの上の消耗品費の中から370万円というと、800万円ぐらいの不用額が出たわけなんですけれども、これはひとえに雪が降らなかったからなのでしょう。それで伺いたいのは、異常気象というか温暖化の中で今後この予算獲得初め道路維持管理の方向性というか、どのように見ているのか。また、雪とは別に昨今の集中豪雨に対する倒木、木が倒れたり国道なんかでもそうなんですけれども、排水とか水の対策等が考えられると思うんですけれども、そういった面を含めて今後というか維持管理の方向性をどのように考えているのか伺いたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 除雪については個人、業者に委託をしてお願い、やっていたいている状況でございますが、年々発注環境が厳しさを増してございます。個人の方は、1年1年、年をとっていくとなかなか冬場にそういう作業ができなくなっていく。業者は昔と違って機械は全てリースでございますので、自前の機械がほとんどない状態だという中で除雪のために機械をリースするのがなかなか難しい状況ですので、実は今後除雪どうするか、一番悩みの多いところでございます。

それから、先般も台風でも倒木が発生してございますが、これまでの議会の中でも申し上げましたとおり、木の所有者は町でないことが結構多うございます。ですので、事前に町が個人の木を伐採するというのは基本的にはできないといえますか、できないことになってございますので、そこはご理解いただきたいと思っております。基本的には、所有者の方がその辺は整理していただくというのが基本となっておりまして、もし町が安全を考えて切った場合については、基本的には切った費用を所有者の方に請求しなければならないという状況になりますので、そこは難しいなと考えてございます。基本的に町が管理すると道路の周りの管理幅を道路区域を設定させていただいております。これは基本的には所有界と一緒にございますが、場合によっては所有界を拡大して設定している場合もございますので、その場合は一般的には切れませんが、そうでない場合は基本的には所有者の方にお願いしたいと考えてございます。

それから集中豪雨等でございますけれども、残念ながら全ての雨に対応できるように全ての排水施設が整備されているわけではございません。側溝であれば2分の1とか横断であれば5分の1、2分の1というのは2年に1度降る雨に対応できるくらいの大きさ、5分の1は5年に1回程度降る雨に対応できる施設の大きさということで、よく言う50年に1回とか100年に1回降れば、当然これは対応できない部分でございます。道路側溝に水があふれるとよく電話いただくんですが、ある意味、確率からいうと珍しいことではない、不謹慎な言い方になりますけれども、というのが設計した側からの考えでございます。

○委員長（後藤清喜君） 今野雄紀委員。

○6番（今野雄紀君） 大体ということでわかりましたけれども、順序変えて集中豪雨等の倒木なんですけれども、課長答弁では事前に対応できないという、それは当然わかっているんですけれども、倒れたものに関する対応というんですか、そういったものはどのように現在しているのか、1点。

あとは維持管理もあれなんですけれども、雪がこう少なくなっている半面、今回団地等整備したところに坂道が、私思うには結構できているようなので、そういったところへの融雪剤等の対応というか、どのように考えているのか伺いたいと思います。

先ほど2分の1、5分の1という答弁ありましたがけれども、昨今それこそ記録を更新するような今まで最大とか最高みたいな状況にもなっているものですので、今後そういったことに対する対応も伺いたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 路面上にとどまった場合は第一に考えるのが交通の確保でございますので、通行に邪魔になる部分を、大変所有者の方には申しわけないんですが、伐倒とか、たまに出ささせていただいて木は町に持ち帰ることはできませんので、付近に置いて所有者の方にご連絡をしてそこで返事待ちといたしますか、町でどうぞ片づけてくださいと言われるのか置いておけと言われるのか、その判断を待つて処理をしているという状況でございます。

融雪剤につきましては配布することは今もやっておりますので、今後とも続けていきたいと思っております。

それと排水施設の機能でございますが、基本的にそういうものだというルールがございますので、そこを町の判断で、町単独費であればそれは可能でございますが、大規模な工事においては当然そのルールは守らなければなりませんので、そこを変更することは非常に難しいかなと思っております。

○委員長（後藤清喜君） ほかにございませんか。三浦清人委員。

○14番（三浦清人君） 先ほど、橋についての質問、質疑がなされたようでありますけれども、話が出なかったのであえて言わせてもらいますが、以前入谷の鏡石橋の改修といたしますか、その件につきましての請願書があったんですね。前回一致で請願採択という形になりました。その後の町の対応といたしますか、改修についてのこれまでの状況、どういう状況になっておるのかお話しいただければと思います。

○委員長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 鏡石橋につきましては、そういう請願をいただきまして、それから先ほど申しました点検業務の中で点検をさせていただいております。当然、その中で危険だということになればかけかえという手続にはなるんですけども、残念ながらまだ健全な状態を保っているということでございましたので、そこは国の補助をいただいでのかかけかえはできないという結果になりました。橋のかけかえをするということは、多分398号線の交差点改良も含めないと改良ができないということになりますので、これにつきましては多分2年ほど前から398号線の整備期成同盟会というのがございまして、そこであの箇所については見通しが悪いので、至急の改良するように、それから右折レーンを設置するということが要望を、口頭ですけれどもさせていただいております。

回答につきましては、1次改良が既に終了しているもので、2次改良をする段階にはないというのが県の回答でございます。近々、そのことでの要望活動がございまして、昨年と同じ

内容で要望したいと考えてございます。

○委員長（後藤清喜君） 三浦清人委員。

○14番（三浦清人君） 耐久検査、やられたということでありましてかけかえの必要がなしというお話でありました。御存じのとおり、あの地域、地区につきましては交通事故の多発地区といえますか、そういうことで何とか大型バスが自由に出入りできるような方策をしてほしいということも、その請願の中に入っているかと思うんですけれども、かけかえしなくとも大型バスが自由に出入りできるような方策といえますか、どのようにお考えなのか。袖の部分の花壇とか縁石とかあるわけなんですけど、そういったものの撤去等をすれば、交通出入りがスムーズにできるのかなという感じもいたしておるんですが、その辺は考えていないのかどうなのか。そのところですね。

○委員長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 委員おっしゃるように、398号線と橋の間は確かに縁石がございまして、そういう意味ではできるんだろうと思います。これは県と協議をしなきゃいけないですけども、問題は橋を渡ってからの左岸側の部分がかかなり鋭角だということで、そのこの拡幅しなければならないということだと思んですが、残念ながら今の橋が拡幅をしたときに耐えられるかどうかということを実証しないと、実は工事ができないという状況でございまして。当時の資料が全くない中でそこを想定だけでしか物事を言えないんですが、河川協議をしたときに想定で多分許可は出ないということでございまして、その当時の資料、国か県で多分つくったと思うんですが、その資料を見つけ出さないとなかなか話し合い、協議に向かえないという状況でございまして。

○委員長（後藤清喜君） 三浦清人委員。

○14番（三浦清人君） なかなか難しい、できない、難しい、話はわかりました。ただ、請願出て住民の方々から、全会一致で採択したので、ちょっとどうです、この件に関してどういう考えで住民の意思というか希望をかなえてあげられるような政策というか、町長としてどう考えておられます。

○委員長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的に住民の皆様方の意思といえますか、それが請願という形で上がってきた場合には、町としても尊重しなければいけないという認識は持っています。ただ、半面請願が出たからといって全てそれが実行できるかということになりますと、それもまた難しい問題です。基本的には、今いやどという施設ができて今度はアネックスというのが

増築になりまして、そういう意味ではバスで入る方々も多くなってきたのかなという認識はしてございますが、いずれただ制約があるということも、今建設課長話ししておりますので、そこは内部で調査はさせていただきたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） ほかにございませんか。

なければ、7款土木費の質疑を終わります。

次に、8款消防費、139ページから144ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。危機管理課長。

○危機管理課長（村田保幸君） それでは、8款消防費についてご説明申し上げます。ページについては139ページ下のほうになります。そこから144ページでございます。

まず、平成28年度の消防費全体でございますが、予算額に対する執行率は94.1%、前年度比7,431万9,918円、16.5%の増額であります。

139ページ。1項1目常備消防費であります。予算額に対する執行率は95%、前年度比7,561万8,000円、21.4%の増額となっております。増額の要因でございますが歌津消防署建設負担金2億1,600万円の負担になります。

歳出は、気仙沼本吉地域広域行政事務組合消防費負担金になります。

続きまして、141ページ。

次に、2目非常備消防費。予算額に対する執行率は84%、前年度比247万6,127円、7.4%の増額、前年度並みの執行となっております。歳出の主なものは消防団に係る事業で団員報酬2,236万8,649円、非常勤消防団員補償報償組合負担金1,222万2,000円になります。

3目消防施設費でございます。予算額に対する執行率は94.7%、前年度比377万4,109円、5.8%の減額でございます。昨年度並みの執行であります。歳出の主なものは消防施設の設置として耐震式防火水槽3基の設置1,577万2,320円、防災行政無線の保守管理費として624万8,000円になります。

続きまして、143ページ。

4目水防費、5目災害対策費につきましては執行はありません。水防費は災害時の土のう、砂及び災害対策費につきましては災害用の消耗品、燃料などに係る経費として計上されたもので、28年度については執行なしということでございます。

以上です。

○委員長（後藤清喜君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。菅原辰雄委員。

○11番（菅原辰雄君） この決算書、附表にもないんですけども、実は28年に歌津平成の森で少年防火クラブ、これの全国大会が行われております。その折に我々も出席しております。歌津中学校の活躍、そしてまたこの取り組みが非常に素晴らしいものであると感じております。

そこで、こういう活動を生かしていくため、防災の町として南三陸町として、次回開催があれば町としてもぜひ参加をしていくべきだ、そういう体制を整えるべきであると私は考えるものでありますけれども、担当課あるいは教育委員会としてどのような考えをお持ちか伺いをいたしたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 危機管理課長。

○危機管理課長（村田保幸君） 少年消防クラブの全国大会についてのご質問でございますが、少年消防クラブの全国大会については、総務省、消防庁が主催で開催をされております。歌津で開催された折には、46団体、約400名の出席がございます。

継続して開催ということですが、基本的には全国大会ということで非常に規模の大きい大会で、なかなかうちにまた次来るのかというのが私も存じ上げませんが、基本的に子供たちのためには大切でありますし、大会の趣旨が将来の消防の担い手を育成するということで非常に大事な行事でありますので、開催の依頼等あれば当町でも開催についても検討を進めていきたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） それでは、加えまして生徒の派遣ということでご説明申し上げたいと思います。

歌津中学校については昨年全国大会に参加いたしましたし、本年は行政報告でご質問あったと思いますけれども、ヨーロッパに行ってまいりました。実はことしの全国大会については徳島であったようでございまして、歌津中学校に確認しましたところ、ことしの開催への参加も打診されたそうです。ただ、時期がヨーロッパ大会の直後ということでなかなか体制がとれないということで今回は辞退したということでございますので、来年度以降も日本消防協会よりお誘いがあったとしてもぜひ派遣をしたいという希望があれば、ぜひそれに沿って派遣できますように整えていきたいと思っております。

○委員長（後藤清喜君） 菅原辰雄委員。

○11番（菅原辰雄君） わかりました。全国大会に参加して大勢の父兄の方々とか来て、素晴らしいものだなという思いをしておりました。当時、全国大会で4位になって、今度の防災オ

リンピックに参加をしてきたということで、わかりました。そのおりに費用の一部を町で負担しているとも聞いております。あと、今教育総務課長からありましたように前向きな考えでありますので、これは必ず参加できるかどうかはわかりませんが、もし打診とかいろいろなことがあったら即対応できるような、一応予算措置とかそういうことでやっつけば子供たちの活動にも弾みがつく、防災の町南三陸町としても大変よろしいのかなと思うんですが、その辺の道とかそういう思いを生かしていくためにぜひそういう、歌津あるいは学校関係のいろいろなことで行事等もあろうかと思っておりますけれども、ご配慮いただきますように教育委員会としても対応いただきますことを希望して終わります。

○委員長（後藤清喜君） ほかにございませんか。山内昇一委員。

○10番（山内昇一君） 10番、山内です。

2点ほどお尋ねしたいと思います。

144ページのJアラートのことなんですが、このことについては国あるいは気象庁で放送するものだとは思っておりますが、町内で避難命令といたしますか、避難の放送が鳴ったときアナウンスの内容で町民、国民の方は多分惑うんじゃないか。もっと南三陸町独自のアナウンス内容で放送ができないのか。その辺ひとつお願いします。

それからもう1つ山林火災におきまして、全部の施設ではないんですが、消防のホース等が水漏れをして大変、私見ていて直さないんですかという話でお尋ねしたが、何十年、何年もこの状態みたいな、私も承っていますが、全機種那点検とかそういったメンテナンスというのは大変でしょうけれども、その辺の管理はどうなっているのか。その辺お願いします。

○委員長（後藤清喜君） 危機管理課長。

○危機管理課長（村田保幸君） まず、1点目のご質問でございますが、Jアラートの件でございます。今回、北朝鮮が2回日本の上空を越えるミサイルを発射しましたが、その折に総務省で検討したところ、やはり放送の内容について改善が必要であろうということで、2回目のときには改善をされております、実はですね。

その内容につきましては、頑丈な建物に避難してくださいというところで、じゃあどこに避難したらいいんだと非常に疑問が出たそうで、そこについては頑丈な建物、建物にいる場合はその場で避難してくださいという方向で今放送されております。その、頑丈な建物に、というところが改善をされております。

それと、当町独自のというところでございますが、実はこの一般開放のときに町内のご老人の方々からわかりにくいというご指摘を受けております。ただ、その内容が、変な話なん

ですが、標準語じゃなくて南三陸町のなまりでやってくれないか、さっぱりわからないという話をいただきまして、そこはちょっと難しいんですが、話す速度とかそういうところについては検討して変えていきたいと思います。あとは、女性がしゃべるのか男性がしゃべるのか、男の声である、基本的にコンピューターがしゃべっている声なので、そこら辺も聞きやすいほうでということで、ただ危機管理課としては緊急性を要するときには男性の声で、広報的な面では女性の声でというところで放送させていただいております。

消防団ホースですが、今年度どれくらいホースが悪いのかということで掌握をさせていただきました。今年度に入って、あれ実は1本3万円するんですが、補正予算をつけて今まさにちょうど調達をしているところでございますので、間もなく改善されると思います。

以上でございます。

○委員長（後藤清喜君） 山内昇一委員。

○10番（山内昇一君） わかりました。町単位でやっているものではなくて、北朝鮮のいわゆるICBMですか。そういったミサイルについての放送ですから、当然町単位ではあれなんでしょうけれども、やはりアナウンスの内容がどうも、特に頑丈な建物、どれが頑丈なんだか、それから方向性としてもどっちに、津波だったら海のほうから来るのが当然ですし、火災だったら火のもとがわかればその反対側に逃げればいいんでしょうけれども、ミサイルの場合空飛んできますので、どの方向が安全かあるいはどれが頑丈か、避難する場所、方向、全くわかりません。そういう意味ではどこにどう逃げれば安全なのかそういったことが不明確ということで、やっぱり改善はすべきかなと思っているところでそういったことを少しでもわかりやすくしていただければと思います。

消防ホース等につきましては、私たまたま見たうちのほうのポンプ車だったと思いますが、水漏れがひどくてタオルなんか巻いていましたけれども、タオルではとてもちょっと無理な話で、かえって余計漏ってきたりしてホースの圧力が下がる、水不足の折、火のもとに行かないで手前で出てしまうような形なものですから、この先そういった整備についても町で検討していただきたいと、そういったことで他の恐らく消防ポンプ等もそういうものがあればやはり整備すべきだと思いますので、今後ともそういったことにも気をつけて整備していただければと思います。

以上です。

○委員長（後藤清喜君） 危機管理課長。

○危機管理課長（村田保幸君） ミサイルの飛んでくる方向性の話でございますが、これについ

ては当町でも掌握はできないというのが実情でございますので、やはり放送の内容としてはその場で一番安全な態勢をとっていただくというところで建物にいる方は建物の中で、外にいる方は建物の中に避難するという方向で放送をしていきたいと思っております。

○委員長（後藤清喜君） ほかにございませんか。

なければ、8款消防費の質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は2時15分といたします。

午後 1時57分 休憩

午後 2時13分 開議

○委員長（後藤清喜君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、9款教育費、143ページから168ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） それでは、9款教育費の決算についてご説明申し上げます。

決算書143ページ、144ページをお開きいただきたいと思います。

1項教育総務費でございます。項としての支出済み額が2億9,342万6,616円となっており、執行率につきましては98.9%、対前年度比、プラス23.9%でございまして相当の増額となっております。対前年度比の増加の主たる要因につきましては、2目事務局費で計上してございますスクールバス運行経費の増加や育英資金貸し付け基金への繰り出しとなっております。

まず、1目教育委員会費でございます。こちらにつきましては、予算現額が149万2,000円でございます。支出済み額が141万262円、執行率94.5%となっております。対前年度比は100.1%でございまして、1,237円の増額での決算となっております。こちらは教育委員会の開催に係る経費でございまして、ほぼ前年と同様の額ということでございます。

次に、2目事務局費でございます。ページにつきましては、145ページ、146ページをごらんいただきたいと思います。

予算現額が2億9,517万9,000円でございます。支出済み額が2億9,201万6,354円。執行率が98.9%となっております。また、対前年度比ではプラス24.0%でございまして、5,657万3,147円の増額での決算となっております。事務局費につきましては、教育委員会事務局の運営に係る経費でございまして、事務局職員の人件費のほか、13節委託料におきましてスク

ールバスの運行委託料等について支出を行っております。スクールバスの運行の実績につきましては、決算附表141ページに記載してございますので、あわせてごらんいただければと思います。

なお、先ほど申し上げましたとおり、この目につきましては、前年度と比較いたしますと5,657万円ほど増額での決算となっておりますが、この主たる要因は、スクールバス事業の増額と育英資金貸し付け基金への繰り出しによるものでございまして、スクールバスにつきましては夏休み中の学童のプール利用のためのバスの増便、また育英資金につきましては安定した貸し付けを行うための基金の増額を行ったというものでございます。

次に、2項小学校費でございます。

ページにつきましては147ページ、148ページをごらんいただきたいと思います。

項としての支出済み額が2億4,114万4,864円となっております、執行率につきましては、97.1%となっております。また、対前年度比につきましてはマイナス24.8%であり7,965万2,297円の減額での決算となっておりますが、これは後ほど出てまいります3項学校建設費の減額によるものでございます。

まず、1目学校管理費でございます。

ページにつきましては、149ページ、150ページもあわせてごらんいただきたいと思います。

予算現額が9,252万3,000円でございます、支出済み額が8,772万1,095円、執行率は94.8%となっております。対前年度比ではマイナス10.2%であり、994万8,051円での減額の決算となっております。こちらは、主に小学校の管理運営に係る経費でございまして、公務職員の人件費のほか、教員補助者の賃金や学校管理に要する各種委託料等を支出しております。また、15節工事請負費として、伊里前小学校のプールサイドのモルタル改修工事等を行っております。なお、27年度との比較で99万4,000円ほど減額となっていることにつきましては、職員人件費及び一昨年度におきまして志津川小学校で相当程度の規模の改修があったということで、この改修の差と人件費の差が990万円ほどの差になっているということでございます。

2目教育振興費でございます。

ページにつきましては151ページ、152ページもあわせてごらんいただきたいと思います。

予算現額が3,746万1,000円でございます、支出済み額が3,627万5,369円、執行率が96.8%となっております。また、対前年度比ではマイナス23.5%であり1,113万6,646円での減額での決算となっております。こちらは主に小学校の教育活動や授業のための費用でございま

して、教材の購入であったり、就学援助等が主なものになっております。なお、前年度比較での相当の減額となっておりますけれども、これは11節需用費の部分が主でございます、平成27年度においては小学校の教科書改訂がありましたけれども、これによる教員用の教科書の購入がございました。それから、戸倉小学校の開校に伴います消耗品等の購入がありましたことから、一昨年が例年に比べて大きい額となっていたということが主な理由でございます。

次に、3目学校建設費でございます。こちらにつきましては、予算現額1億1,823万6,000円でございます、支出済み額が1億1,714万8,400円。執行率が99.1%でございます。また、対前年度比ではマイナス33.3%でございます、5,856万7,600円の減額での決算となっております。目の内容といたしましては、名足小学校プールのプール整備及び伊里前小学校のプールの設計でございます。27年度との比較において相当の減となっておりますけれども、こちらについては平成27年度において志津川小学校のトイレの給排水管工事を行っておりまして、27年度のこの工事と28年度の工事の差が決算の差になっているというものでございます。

次に、3項中学校費でございます。項としての支出済み額が8,528万3,565円となっております。また、執行率につきましては94.5%となっております。また、対前年度比ではプラス3.2%でございます、266万2,577円での増額での決算となっております。

まず、1目学校管理費でございます。

ページにつきましては、153ページ、154ページもあわせてごらんいただきたいと思います。

予算現額が5,388万8,000円でございます、支出済み額が4,982万9,946円、執行率は92.5%でございます。また、対前年度比ではプラス6.4%でございます、299万2,469円の増額の決算となっております。こちらは、主に中学校の管理運営に係る経費でございます、公務職員の人件費のほか、教員補助者の賃金、学校管理に要する各種委託料を支出しております。また、15節工事請負費として、志津川中学校の中間貯水槽の水中ポンプの交換を行っております。

次に、2目教育振興費でございます。

こちらにつきましては予算現額が2,904万5,000円でございます、支出済み額が2,844万9,491円、執行率は97.9%でございます。また、対前年度比ではプラス2.8%でございます、77万8,188円の増額となっております。こちらにつきましては主に中学校の教育活動や授業のための費用でございます、教材の購入や就学援助等が主なものになっております。なお、

目全体としての前年度比較における減額はさほど大きいものではございませんでしたけれども、11節需用費では28年度に中学校の教科書改訂に伴う教員用の教科書購入があったため増となりましたけれども、逆に14節使用料及び賃借料のところではコンピューターリースについて、リース期間の満了によります再リースとなった機械の台数が増加したということで減額がございました。それで増減があったわけですが、目としてはそれが相殺されたという形になっております。

次に、3目学力向上対策費でございます。

ページにつきましては155ページ、156ページをごらんいただきたいと思います。

予算現額が729万7,000円でございます。支出済み額が700万4,128円、執行率は96%でございます。また、前年度比ではマイナス13.7%であり110万8,080円の減額ということになっております。こちらについては、各学校で外国語指導を行っております外国語指導助手いわゆるALTでございますけれども、こちらに係る経費でございます。おおむね前年同様ということでございます。

○委員長（後藤清喜君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） それでは、引き続きまして、生涯学習関係の決算についてご説明申し上げます。

4項社会教育費でございます。

こちらにつきましては、予算減額が1億5,049万2,000円で支出済み額が1億3,559万7,000円ということで、執行率は90.1%となっております。また前年度比較で申しますと3,403万8,000円の増となっております。

それでは、1目社会教育総務費についてでございますが、こちらにつきましては社会教育関係の人件費等が主な支出でございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。

2目文化財保護費でございます。こちらにつきましては、文化財保護全般に係る経費でありまして、地域文化の伝承や文化財保護に係る謝金等を計上しております。なお、この目につきましては平成27年度と比較いたしますと340万円ほど増額となっておりますが、これにつきましては入谷の伝習館の屋根塗装工事などを行ったことによるものでございます。

次に、下段、3目公民館費でございます。こちらにつきましては公民館の運営及び事業実施にかかる経費でございます。支出済み額6,710万8,000円で27年度決算よりも2,370万円の増となっております。増額理由については、次のページ159ページ、160ページにあります13節委

託料の戸倉公民館完成による施設管理費経費が増をいたしました。続きまして、161、162ページにあります15節工事請負費入谷公民館の外部改修工事の経費が増になった主な理由でございます。

次に、4目図書館費でございます。これは職員嘱託員を2名配置したことにより、支出額が昨年よりも540万円の増額となっております。

続きまして、163ページ、164ページをお開きいただきたいと思います。

5目生涯学習推進費でございます。こちらにつきましては、戸倉小学校で実施しております放課後送迎バス出発までの間の見守りを行います放課後子ども教室事業の経費の支出でございます。

続きまして、5項保健体育費でございます。支出済み額の執行率は91.9%となっております。また、前年度比較で申しますと、平成27年度が2億1,039万1,000円でありましたので、2億7,042万6,000円の増額となっております。その要因といたしましては総合体育館の修繕工事、平成の森野球場の大規模改修工事が主な理由でございます。

1目保健体育総務費でございますが、こちらは保健体育に係る人件費等総務的な経費でございます。内容的にはほぼ前年と同様でございます。

次に、2目体育振興費でございますが、こちらにつきましては各種体育事業の事業経費に充てるものでございます。

次に、3目社会教育施設費でございます。こちらにつきましては社会教育施設の維持管理に係る経費を計上しているところでございます。27年度決算と比較して2億7,809万1,000円の増となっております。

次の165、166ページをお開きいただきたいと思います。

主な増減理由を申し上げますと、先ほど申し上げましたとおり15節工事請負費で総合体育館の音響、照明の修繕として5,279万3,000円の支出となっております。また、平成の森野球場の大規模改修として内野の土、外野の芝の部分、施設外周の工事を行い2億2,984万5,000円の支出となっております。

説明は以上でございます。

○委員長（後藤清喜君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） 続けてご説明申し上げます。

4目学校給食費でございます。

ページにつきましては同じく167ページ、168ページでございます。

予算現額が1億2,093万1,000円でございまして、支出済み額が1億1,658万6,394円。執行率は96.4%でございます。また、対前年度比ではマイナス6.1%でございまして、756万5,685円の減額での決算となっております。学校給食費につきましては、学校給食に係る経費を支出しておりまして、調理員等の給与、賃金並びに食材料費等が主なものとなっております。目の総額といたしましては、750万円ほど減額となっておりますけれども、これは主に人件費に係るものでございまして、給食提供に係ります材料費等の物件費はほぼ前年同額となっております。

以上、9款の説明でございましたけれども、ここで決算書の直接の説明ではございせんけれども、関連といたしまして過日議会にご報告させていただきました平成29年度南三陸町教育委員会の活動状況に係る点検及び評価報告書につきまして、その経緯等につきましてご報告とおわびを申し上げたいと思います。

本報告につきましては、平成28年度に教育委員会が行いました事業について点検・評価を行いましてこれを議会に報告するというものでございましてけれども、これについては地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により行われているものでございまして。

点検・評価そのものにつきましては、報告書にまとめまして過日議会事務局の計らいによりまして皆様にお配りいただいたと伺っておりますけれども、本来この点検・評価と議会報告は毎年度行われるべきものでございまして。しかしながら、当教育委員会として前回の実施が平成22年度でございまして、これまでの6年間未実施のままでございまして。理由といたしましては震災とそれに伴う教育復興に係る事務のため事務方がなかなか対応できなかったということでございますけれども、行うべきことを行ってこなかったということは事実でございまして、ここでこれまでのことに対しまして深くおわびを申し上げるものでございまして。まことに申しわけございせんでした。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（後藤清喜君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
小野寺久幸委員。

○4番（小野寺久幸君） 1点だけお伺いします。

158ページ、委託料なんですけれども、その中に指定銘木樹勢回復委託料とあります。これ、多分入谷の一本松のことかと思っておりますけれども、去年樹木医さんをお願いして土を入れかえしたりいろいろな作業をやっていただいたようなんですけれども、ことさらに症状が進んでいるようなんですけれども、今後どのようにお考えなのかお伺いします。

それから、附表146ページにいろいろありますけれども、文化財保護に関しましていろいろ研究調査、パトロール等を行っているようですけれども、現在町内にある銘木等の文化財の状況がどうなっていて、今早急に手当てが必要なものがどの程度あるのかお伺いします。

○委員長（後藤清喜君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） ただいまの1件目のご質問で入谷の一本松について委託料で対処したわけでございます。もともとは平成25年、27、28年と3カ年いろいろ対策をしたわけでございます。当時、地域の皆様から入谷の打囃子に関するお休み場ということでぜひ対策していただけないかという要望からスタートしたものと伺っております。いろいろ、地盤の土壌の部分の改良だったり樹幹注入であったり、この3年間、対策をさせていただいたんですが、現状の状況ではやはり枝が赤く枯れかかってくるという状況でして、何とか樹木医さんのご意見とかもあり、対策はしてきたものの、現状としてはこの3年間で何とか、施しとしてはそれ以上のことはこれ以上もうできかねる状況かなという意見をいただきましたし、現状ではそういう状況でございます。

いずれ、古い木でございますので、寿命もでございます。いずれはそういう伐採、伐倒なりということも考えるようにはなるのかと思いますけれども、現状ではさすがに今の様子ではそこまで施しをするにはまだ惜しいという状況でございます。ですので、もう少し常に様子を見ながら現状のままで状況を見ていきたいなと思っております。

2点目のご質問ですが、銘木に関する状況であります。この町の銘木ということで指定されております木があります。大体15カ所の場所がございますして現在大体半分の銘木については松くい虫だったり震災で流失したのも2カ所あったり枯れてしまったとか伐採してしまったものもありますが、現在今のところ大丈夫かなと思われるのが7カ所ぐらいがあって、現在は松に関しては3カ所の松が松くい虫にやられている状況であるという状況で、半分はちょっとそういう現状ではちょっと完璧なというか、正常でない状況にあらうかと思っております。

以上でございます。

○委員長（後藤清喜君） 小野寺久幸委員。

○4番（小野寺久幸君） 対策は非常に難しいんですけれども、生き物ですので、これはある意味しょうがない部分もあると思います。ですので、問題になるのは多分安全性だと思うんです。そこはきちっと見きわめて対処していく必要があると思います。すぐに切るほどのものはないということですが、きちんと見ていっていただきたいと思います。

終わります。

○委員長（後藤清喜君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） 一本松についてはこれからも注目しながら、様子を見ながら状況、そして近くに家もございますので、倒木の可能性もあり得ます。その辺はこれからも注目してまいりたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） ほかにございませんか。及川幸子委員。

○3番（及川幸子君） 及川です。

ページ数は146ページ。8報償費の中でスクールソーシャルワーカー謝金57万3,500円載っておりますけれども、プロのソーシャルワーカーさんの支援活動の結果を1年だけしてすぐ結果が出るとは限らないと思いますけれども、実態報告がされている部分でよろしいのでご報告お願いいたします。

13委託料の中でスクールバス運行委託料1億7,600万円ほど出ております。復興期間なので、今復興事業の中で児童、スクールバス走らせると思うんですけれども、この復興が終わりましてその後どのようにするのか、この辺お伺いいたします。

148ページ、小学校費学校管理費の中の8報償費で学校医等の報償費480万円ほど記載されております。この中で震災後南三陸町は虫歯でワーストワンになっておりますけれども、今は大分町民の方々にも浸透していると思いますけれども、学童、児童は果たしてどの程度の、毎年検診を行っていると思いますけれども、その結果とそのほかの検診、例えば糖尿病とか心臓とかという検診なども行っているのか。今、子供の糖尿病がすごく問題視されております。その中でそういう検診もなされているのかどうかお伺いいたします。

166ページ、社会福祉、社会教育施設費の中の13委託料の中でスポーツ交流村の指定管理委託料とあります。4,400万円弱載っておりますけれども、おとといかな、私の不納欠損のところ6万5,000円ほどの不納欠損いたしました。倒産した業者だったので使用料取れなかったというご答弁でしたけれども、私もそのときはじゃあ仕方ないのかなと思いましたがけれども、よく考えてみると6万5,000円といえども金額の問題でないなど、そういうことを徴収、不納欠損したということは町にとってマイナスだったなということで、それを踏まえて今後どのようにして不納欠損に至らないようにするためのお考えというものをどのように指導、現場にどのような指導をなさったのか、今後どうすべきだったのかご回答お願いします。

○委員長（後藤清喜君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） 何点かございました。

まず、スクールソーシャルワーカーですけれども、本町2名のスクールソーシャルワーカーさんに来ていただいております。お一人の方は、志津川中学校を中心に見ていただいております。もう一人の方がほかの学校を全般的に見るという形をとっております。志津川中学校中心に入ってきていらっしゃる方はチーフ級の方ですけれども、こちらの方が年間32時間ほど見ていただいておりますし、ほかの学校中心に見ていただいている方が100時間程度ということでやってございます。こちらについては例年といたしますか、当然今年度も引き続き行っておるところでございます。

○委員長（後藤清喜君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 2点目でございますけれども、スクールバス運行のことについて私から答弁させていただきたいと思っております。

議員ご承知のように、1億7,000万円以上のお金を国からいただいております。したがって、これがいつまでも続くわけではございませんので、町の復興の状況によってはこの金額がなくなるということで、なくなった場合どうなるのかということにつきましては、やはり震災前の復興前の状態に戻さなければならない。具体的に言いますと徒歩通学、自転車通学、以前は鉄道使った通学もありました。バスもありました。BRT、それから学校統合によってスクールバスが余儀なくなったケースについてはスクールバスを出すという形で、そういうことになろうかと思っています。

○委員長（後藤清喜君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） 3点目のスポーツ交流村での手数料の不納欠損の件でございます。これは、一般会計の歳入に入る手数料でございますので、スポーツ交流村の施設管理のどうこうということでは問題はないかと思っております。あくまで、この行政で手数料をこれから徴収できるかという問題かと思っております。

不納欠損ということになってしまいましたが、これからもこういうことがないように、法に照らし合わせながら、何とかこれからはないように対応してまいりたいと思っております。

○委員長（後藤清喜君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） もう1点、ご質問がございました。児童生徒の検診のメニューですけれども、大変申しわけございません。手元に資料がございませんので、後ほどお答えさせていただければと思っております。

○委員長（後藤清喜君） 及川幸子委員。

○3番（及川幸子君） ソーシャルワーカーの2名の配置ということはわかりました。ただ、そ

の人たちに入ってもらふことによって、先生方の負担も大分減ったと、軽減されたと思われるんです。結果の報告って、1年間通してみてもこういう問題があったとか、なかったとか、そういうことをお伺いしたかったわけです。

2つ目のスクールバスの件については震災前に戻すということで了解いたしました。

次に、校医の検診内容ですね。歯科のほかに多分今検診、何をやっているのかということを含めてお願いいたします。歯科は必ずやっていると思うんですけども、その結果ランクがどこまで上がったのか、少なくなったのか。多分、検診の結果、皆さんご家庭の人たち、家族の人たちのおかげで治療はしているので減ったと思われましても、その辺どの辺までランクが上がっていつているかということです。

次に、手数料の関係です。やはり今後気をつけるといってもまた起こり得る場合もあるんです。だから、そこをしっかりと、その手数料の料金を課するとき、きちんと前もってもらふとかその日当日もらふとか、そういう工夫ができないのかということですね。後になってしまふと倒産した、いなくなったということが今回のように出てくる可能性があると思うんです。それを防ぐための考え、未然に防ぐためにはその日来たときとかすぐ即座にもらふとか、そういうことができないものかどうかということをお伺いいたします。

○委員長（後藤清喜君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） では、スクールソーシャルワーカーの件ですけれども、昨年スクールソーシャルワーカーの活動の状況としては先ほど時間数は申し上げました。どのような内容の分野ということに関しては、なかなか案件が案件ですので個別にこういうことという事は申し上げられないんですけども、大まかに申し上げまして不登校でありますとかあるいは家庭の中での問題、心身健康に関する問題、発達障害に関する問題、こういったところが相談の一番多いところ、相談といえますか、スクールソーシャルワーカーですので周囲を巻き込んで活躍していくという方々ですので、そういった場面でいろいろな関係者を交えていくという活動の部分が多かったところというところでございます。

なお、検診につきましてのメニューにつきましては手持ちがございませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（後藤清喜君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） 使用料手数料の件ですが、今後あり得るのは我が課で所掌する分としては学校施設の使用料であつたりするんですが、現在は使用申請書をいただいて受理してそれから許可を出して、それから後で納付していただくような手続になっておりまし

て、なるだけ現金をこちらで受け取らないような状況にしておりましたので、金額的には1回の回数については少ないんですが、何回か分とかそういう形で納付書を送付させてもらうような形なので、少額ではあります、現金を扱わないような、直接受け取らないような形で処理させていただいております。

以上でございます。

○委員長（後藤清喜君） 及川幸子委員。

○3番（及川幸子君） ソーシャルワーカーの力というのはすごく大きいわけですね。今、多動の子供たちとか自閉症の子供たちも多くなっております。そうした中でこういう支援活動の専門プロを使っていただくということは非常に保護者の人たちも心強いと思います。単年度でなくこれは毎年度行っていただく事業の一つかなと思われまますので、ぜひこういう人たちの1年1年の経過などを見ながら進めていただきたいと思います。

ただいまの切符を出して1カ月で、例えば月初めだと月末までにこのお金を払ってくださいと納付書でやるわけですけれども、そうやっているとはやはり地区、町内であれば顔が見えるのでわかるんですけれども、そういった学校施設を使うとなると県外の人たちも多いわけですね。そうした中で前回のようなことがまた起きる可能性があるわけですね。そこを防ぐための方策を考えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（後藤清喜君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） 今、ご意見をいただきましたように、とにかく最悪いただけなくなるような対策を考えていきたいと思っております。

○委員長（後藤清喜君） ほかに。佐藤宣明委員。

○8番（佐藤宣明君） 8番です。

冒頭に教育総務課長から教育委員会の活動状況、評価報告書という形でございましたが、我々も失念というか、そういう形になったか忘れておったわけでございますけれども、まずもって教育総務課長から提出、報告していなかったとおわびでございます。組織とすればあなたがやるんじゃなくて教育長がやるべきじゃないですか、これは。あなたが促して教育長にそういうことをお願いする立場。まあ、気をきかせてやったんでしょうが、私はそう思いますが、いかがでしょう。

それから、意見聴取ですが、学識経験者お2人、学校教育と生涯学習の分野のお2人という形になっておりますが、どうです。法的にはお2人でいいんですか。もう少し客観的な評価

ですから、いわゆるお2人だけじゃなくて、もっとそれぞれの分野、複数にまたがって意見を聞くとかそういう評価の方法もあるんだろうと思いますが、いかがでしょう。

それから、163ページ、164ページに保健体育費ございます。附表見ますと148ページにその事業実績があるわけでございますけれども、(10) スポーツ少年団、スポーツ教室の育成指導とございます。これでこの間、私たまたまでございますが、ぷらっと旧国道45号を通る機会がございまして、柳津津山の河川敷グラウンドで少年野球大会やっておりますね。ちょっとおいて、知っている連中もいたものですから、いたんですが、我が町から1チーム出ておりました。名足小学校を中心とした女の子を含めた9名のチーム編成で一生懸命やっておりました。

ここにございますように、野球に限らずでございますが、当然これから育っていく子供たちは我が町の宝でございます。したがって、心身ともに健全に発達していくように、行政はそういう方向に向けてやっていただきたいと思うわけでございますけれども、果たしてスポーツ少年団14団体、どれぐらいの子供が加入しているのか。例えば野球が5とございますが、学校単独ではチーム編成できないですよ。野球に限らずなんでしょうけれども、女の子も入らなくちゃならない。そして、何年生かと思うと2年生、3年生まで入れたチームでないとそういうチーム編成ができないという実態となります。ただし、中にはやっぱり野球が好きだ、バスケットが好きだ、バレーが好きだ、そういう子供もおるわけですよ。したがって、半面親がやりなさい、やってみなさいとやっている部分もあるんでしょうが、やはり教育長にもそういう質問したいんですが、これから学校の実態というのはどんどん児童生徒数が減っていくという状況の中で、果たしてこのまま子供が減っていくから仕方がないという問題なのか。もう少し行政としてその辺のあり方、指導の仕方、そういうものをやっていく必要があるのではなかろうかと思っているわけでございますが、いかがでしょう。

○委員長（後藤清喜君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 第1点目の教育委員会の評価につきましては、委員おっしゃるとおり、まことにそのとおりでございます。申しわけございませんでした。

評価委員の数につきましては、特に規則にはございません。震災前に教育委員会評価については一度やっておりましたけれども、そのときには十数名の評価委員さん、5名の評価委員さん、評価項目、評価内容についてはかなり箇条書きのような形でたくさんやってありました。規則の中には、評価委員の数とか評価方法とか評価内容については教育委員会に任せるとなっております。今回、教育委員会の評価に当たりましては近隣の教育委員会とかいろん

なところを参考にさせていただきました。数についても、少数で内容も絞って時間をかけてやっているところもございましたので、当教育委員会もそれに従って実施させていただいておりました。

○委員長（後藤清喜君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） スポーツ少年団の現状についてでございます。まずもって、野球5チームとありますけれども、なかなか今5チーム10人以上の5チームというわけではなくて、3チームで1チームとか、現状としてはこの5チームが2チーム編成で試合に臨んでいる状況でございます。なおかつ、前よりは低年齢化している状況でございます。例えば、一、二年生が出場するような状況になってございます。

そして、各結団式が例年春にございますが、その中でもご意見の中で各指導員の皆様のご意見を伺いまして入団者が減っているという状況にありまして、そういう悩みも聞いてございますし、挨拶の中でもそういう話を伺います。

現状としては子供たちも減っている状況ではありますが、中には希望しないというか、親がさせたくても子供がうんと言わないというか。大体お話を伺いますと、子供たちの希望が一番重要視されてのスポーツ少年団加入なのかなと思っております。そういう中で、あとは例えば母子父子家庭のお子さんであったりする場合に、練習や試合に連れていけないとか、そういう問題もあったりしてなかなか順調に選手がふえていかないという状況は確かにあります。

その中に行政どういふことを手助けしていけるかという場合に、何とか例えばその中で子供たちがふえない問題として例えば送迎の部分、今現状ではそれぞれのご家庭が子供たちを練習会場に連れてくるという問題がありますし、連れていけないというご家庭もありますので、その辺のチームに話し合いとかいろいろ、何とか対策とかまとめて送迎することができないとかいろいろ、こちらでも考えている部分。

かといって、スポーツをどうしてもスポーツをすることが全て健全なのかということでも、無理やりスポーツを推進するというのも変なことでもありますし、文化活動でもいいわけがありますし、何とかスポーツ少年団、これから少なくなっていくのはやはり残念なことでもありますし、私としてもこれからスポーツ、やっとならば震災から年数もたちまして子供たちにスポーツをもっと励んでいただきたいと思いますし、何とかこう、例えば小さい子供たちのうちにスポーツ体験とかそういうことで野球、自分自身が野球が合うんだとかサッカーが合うんだとかバレーボールが楽しかったとか、そういう機会の中で小さいうちに少しずつふやして

いくことができればとは考えております。

以上です。

○委員長（後藤清喜君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 子供の数が減って、スポーツも時代とともに変化しまして多種多様になっております。過去にあったスポーツが今はなくなってしまうとか、今まで考えられなかったスポーツが出てくる。それから子供の好みの問題もあります。

先ほど、生涯学習課長の答弁の中にありましたけれども、中学校の部活動のスポーツ、いわゆる運動スポーツが子供たちが減ってきまして、文化的な活動が非常に多くなったということです。したがって、絶対的な児童生徒の数の問題と時代とともに変化していく子供たちのスポーツに対する考え方なども総合的にこれから考えていって、行政でどのような形でスポーツを子供たち支援していくのかというのは今後検討していかなくてならないと思っています。

○委員長（後藤清喜君） 佐藤宣明委員。

○8番（佐藤宣明君） 評価報告書、これは大体了解しました。非常に内容を見ますと各事業にわたって子細に丁寧なやっておるようでございます。ただ、おのおの自治体の結局考え方ですから、評価委員がいっぱいいいればいいという話でもございませんが、ただどうなのかなと。たったお2人で学校教育で1人、生涯学習1人、それだけの意見でいいのかなと、客観的な目を見た場合ですよ、そういう思いをいたしましたので、質問いたしましたわけです。今後なお充実したそういう仕組みにしていっていただきたいなと思います。

それから、スポーツ少年団につきましてはスポーツ少年団というより、いわゆる児童生徒のスポーツによる体力の増進という観点からお話ししておるんですが、課長言うように確かにそうです。何で来たのさって聞きますと、それぞれ父兄が送ってくるんです。そして現場で集合してそういうふうには、野球の場合ですよ。そういうふうなことでやっておるんだと。土曜日の話ですから、あしたも今度富谷に行くんだという話です。それも富谷まで送っていくんだと、父兄がわざわざね。だから、今課長がおっしゃったように、かつて旧志津川時代、スポーツ巡回車というものがあまして最後は取り合い合戦というか、先取り合戦みたいな形になりましたけれども、何か今後あり方というか検討すべき段階なんだろうなと思うわけでございます。

教育長言うように、時代の変化でございます。大変子供の志向も変わってきておりますので、強制的にやらせるというわけにもいかないし、中には親が強制的にやらせているような

状況も見受けられました、確かに。ちょっとこれ、野球無理なんだろうなと思う子も野球やっておるようです。ただ、そういう現実を9人でやっている、その子いないと野球チームにならないわけです、要するに。だから、仕方なくというか、そういう面もあるんだろうと思います。いずれ、私現場でそういう目にしましたので、そういう部分も今後行政面で、何も行政が、さっきの話でもごさいませんが、おんぶにだっこではごさいませんが、やはり行政とすればそういう観点も入れながら捉えていくべきなんだろうなと思います。

終わります。

○委員長（後藤清喜君） ほかに。今野雄紀委員。

○6番（今野雄紀君） 今野です。何点か伺いたいと思います。

第1点目なんですけれども、前委員も聞いたスクールバスについて若干伺いたいと思います。

委託料のふえたという説明だったんですけれども、どれくらいふえたのか。先ほど、夏休みのプール云々という説明もあったんですけれども、もう少し詳しくお願いしたいと思います。国の補助なんですけれども、1億7,000万円、現在通学手段緊急確保事業ということでやっているんですけれども、いつまでという質問しても答えづらいと思うんですけれども、私思うには、仮設等もだんだんなくなってきて仮設とともにみたいな仮説を立てているんですけれども、そのところをどのように見ているか伺いたいと思います。

第2点目なんですけれども、附表146ページ、移動図書館の利用減について。仮設等も回って実施しているということなんですけれども、仮設も減ってきて今後公営住宅等いろいろルートを検討しているんでしょうけれども、そのところ今後の方向性というか、簡単に伺いたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） スクールバスの増加の部分です。スクールバスの前年からの増加の分につきましては、細い数字を申し上げますと1,699万8,040円というのが27年の比較において増加になった部分です。増加になった要因と申しますのは先ほども申し上げましたけれども、小学校の場合現在夏休みもずっとプール授業がございます。以前は夏休みのプール開放については運行しておりませんでしたけれども、学校からの要望も伺う中で、子供たちのプールに行くという部分をぜひやりたいということで、28年度についてはこの部分についても運行いたしました。その関係でこれぐらいの増額になっているということでございませ

それからバスの国庫補助についてでございますけれども、実は昨年度からそれまでは一定期間国庫がというお約束があったんですけれども、昨年度からは単年度主義ですということで単年単年の予算編成でもってそれを決定していくと、制度が変えられてしまいました。その関係で29年度については、予算に入ったということもあって現在スクールバスについて国庫補助のまま走らせていただいておりますけれども、実際来年の約束がまだないという状況です。いろいろ情報集めてみますと、復興庁としては今年度の概算要求に前年度と同様の課題、29年度と同様の形で30年度も概算要求をしているということがつかんでおるんですけれども、政府原案が12月ごろ決定されるんだと思います。その時点になってみないと国庫補助の動向については何とも言えないということです。ただ、先ほど教育長が申し上げましたとおり、スクールバスについては総合教育会議でも議論いたしまして、運行しなければならない部分についてはしっかりと町として手当てしていくということも確認されておりますので、状況を見据えながら対応してまいりたいと思っております。

○委員長（後藤清喜君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） 移動図書館の件でございます。附表146ページに移動図書館の利用状況が書いてあります。場所としては、6仮設住宅、もちろん仮設住宅を訪問させていただきまして来館者数168人、利用者人数112人、貸し出し冊数687冊と決算で出ました。昨今の状況でございますが、南方仮設がこれまで利用者さん多かったんですけれども、入居されている方がもう減ってきておりまして、現在ゼロに近い状況になってまいりました。今後としては仮設住宅を回るのをほぼやめまして災害公営住宅を回って歩くような方針を変えようと考えております。

以上でございます。

○委員長（後藤清喜君） 今野雄紀委員。

○6番（今野雄紀君） スクールバスに関しては課長の答弁あったんですけれども、大体今ですと1億7,000万円、六百何人でしたっけ、七百六十人で単純に割ると1人23万円ぐらいかかっています。これがこのままというわけじゃないんでしょうけれども、前委員の答弁にもあったように徐々に徒歩、自転車、BRTに移行。評価では既に志津川中央、戸倉団地のほうは徒歩に移行したという説明があったんですけれども、これから教育長答弁あったように、以前に戻るとなるとたしか入谷と戸倉は統合した関係でその部分は残るという認識でよろしいのかどうか、確認。

将来的に移行する段階でも町として手当てするとなった場合に、現在のスクールバス、私子

供いないのでわからないんですけども、結構大きいバスで運行していて、1人当たりの乗車数見ても半分もいかないようなバスもあるみたいなので、そういった燃費というか、委託先の事情なんでしょうけれども、他の自治体、たまに確認すると似たような感じのコンパクトなバスというか、車でスクールバスにしているところもあるようですけれども、そういったところも追々というか徐々に検討して行って町の手当てとなると、町の手当ても幾分でも軽減になるんじゃないかと思しますので、そのところも方向性も見出していけるか伺いたいと思います。

移動図書に関してなんですけれども、仮設で大分少なくなって今後公営住宅を回ることも検討していくということなんですけれども、公営住宅ならずとも教育でいうブックスタートという言葉があるようにせつかく新しくなる保育所、児童関係にも、縦割りと言ったらおかしいんですけども、いろいろな時間帯その他あるんでしょうが、これまた範囲を少し広げるように庁舎内関係で協議できるのかどうか、即答はできないでしょうけれども、その方向で考えられるのかどうか、伺いたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） それでは、私のほうからは先ほど車両の工夫をという部分がありましたので、その部分に関してご説明申し上げます。委員おっしゃるのはまさにそのとおりでございます、車両を上手に変化することによってその部分の経費というものをあわせて考えていくことはできるかと思えます。ただ、現在なかなか乗車率が一面悪く見える車両もあるんですけども、実は1本のバスで時間を違えて小学校と中学校を回転させるということもやっておるものですから、その路線にあつてはこの時間は小学生いっぱい乗っているんですけども、中学生になると減っているとかその逆ですとかあるいは一緒に乗ってくるですとか、そういったところで若干見る場所によって人数が少ないなという場面もございます。ですので、なお毎年委託業者とは車両の形、毎年といいますか、年度途中でも行っておりますけれども、車両の形をうまく整えることによって、人数とか入る道路によっても使い分けをしていることは行っておりますので、今後とも引き続きそういうことはやってまいりたいと思っております。

○委員長（後藤清喜君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 今野委員、ご質問がありましてスクールバスの利用、学校統合等によってスクールバスを余儀なくされたケースについては、そのとおり実施したいと思っております。

○委員長（後藤清喜君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） 移動図書館の件でございます。今野委員さんのアイデアのとおり、確かに子供たちに読んでもらう、見てもらう、非常にいいご意見だと思いました。保育所、保育園にかかわらず、何とか学校にも回って歩けるようなことを今後前向きに考えていきたいと思えますし、あとは時間帯とかもあろうかと思えます。それから、受け入れられる施設の状況もあろうかと思えますが、保育所保育園に関してはどうしても絵本中心だったり読み聞かせ中心の本になるのかなと思えますが、その辺前向きに考えさせていただきたいと思えます。

○委員長（後藤清喜君） 今野雄紀委員。

○6番（今野雄紀君） 大体わかりました。あと、最後何点か再度質問させていただきます。

先ほど1本で回転という答弁ありましたが、私、こういった質問しておいて今さらわからないのかということも恥ずかしいんですけども、評価のほうに出ているルート等のあれから見ると、小中一緒に乗っているわけなんですよ。別々。（「一緒に乗るときもあります」の声あり）追々は小中一貫じゃないんですけども、最終的にはそういった方向まで詰めていってなるべく町の手当ての軽減というか、していただきたいと思えます。

路線、マネジメントというか、町民バスですとKCSさんにやってもらっているみたいですが、スクールバスはどちらにやっているのかそこだけ最後に伺いたいと思えます。

移動図書館に関しては今後検討するという事なんですけれども、保育所等でも時間帯考える場合に送り迎えの時間帯が移動図書館の組み込めるようでしたら、そうすると送り迎え、当然働いているお母さんは忙しいでしょうけれども、そうでない親御さんの方たちは利用できる可能性もあるものですから、特に近々スーパーの近くに本格的に本来の学習複合型ができるのでよりよい利用というか充実したあれになると思えますので、そちらを十分検討できるかどうか再度伺いたいと思えます。

○委員長（後藤清喜君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） バスの回転という件なんですけれども、一番わかりやすいのは下校なんですけれども、小学生と中学生、下校時間が全く違うのでうまく、若干小学生にちょっと残っていただいて、小学生を送って中学校に行くと中学校の部活が終わっているという形で、同ルートをぐるっと2回回転するようなこともやっています。こちらについては、基本となる路線については我々でやりながら、あと学校ですとか保護者の方々と相談しつつバス停を設定しながらということで、特にどこかに頼んでマネジメントしていた

だいているということではございません。

○委員長（後藤清喜君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） 移動図書館の件でございます。いずれにしても、各施設だったりいろいろなスケジュールも考えながら検討してまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（後藤清喜君） ほかにございませんか。後藤伸太郎委員。

○1番（後藤伸太郎君） 1点だけお伺ひします。ページ数155ページ、社会教育費と出てまいりますが、項目見つけかねたので附表145ページに成人式の開催ということで毎年お伺ひしておりますが、基調講演いただいております。どなたを呼ぶかということは誰が決めるんでしょうか。

○委員長（後藤清喜君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） 現在まだ決まっておりませんが、これから打ち合わせだったりいろいろ協議してまいるところでございます。現在はまだ未定でございます。（「いや、そういうことでなくて今まで、今まで決めた講演」の声あり）

○委員長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 私が決めております。実は、震災以来ですが、講師の費用というのが大変少ない費用でやっております。少ない費用でいい講師を呼んで成人者の皆さん方に思い出に残る、心に残る、そういう講演を聞かせてやりたいと思ひまして震災後にいろいろ私もつてがありますのでそれを使わせていただいて、ことしはどういう方が来れそうかとかこういった安い金額だよということでお話をして、何人かリストを上げてもらって私が選ばせていただいて、向こうの都合もあるんですが、そういうことで決めさせていただいております。

○委員長（後藤清喜君） よろしいですか。後藤伸太郎委員。

○1番（後藤伸太郎君） わかりました。

○委員長（後藤清喜君） ほかにございませんか。

なければ9款教育費の質疑を終わります。

次に、10款災害復旧費から13款予備費まで、167ページから194ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、細部説明をさせていただきます。決算書167ページ下段

になります。

10款災害復旧費でございます。

災害復旧費全体の支出額は32億5,731万9,000円ほどでございます。執行率は23%でございます。前年と比較しますと20億3,500万円ほどの減となっております。減額の主な要因につきましては病院とケアセンターが27年完成をしたということで、それに伴う減額ということでご理解をお願いしたいと思います。

次ページになります。

失礼いたしました。その前に農林水産業費施設災害復旧事業費 1 目農業利用施設災害復旧事業費でございます。支出額が1,234万9,560円、執行率は91%でございます。対前年比金額で139万7,000円ほど率で13%の減となっております。

主な支出につきましては15節工事請負費田の浦線道路災害復旧工事費でございます。

次ページをお願いしたいと思います。

2 目林業施設災害復旧費、支出額が1,399万7,000円ほど、執行率はほぼ100%でございます。対前年比、金額で653万8,000円ほど、率で88%の増となっております。これにつきましては28年度中に被災した10路線について復旧したものでございます。前年度が3路線でございましたので、3路線で28年度が10路線ということで大きく増額となっております。

○委員長（後藤清喜君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集担当）（田中 剛君） 引き続き、3目漁港施設災害復旧費。支出済み額6億7,147万3,000円、予算に対する執行率は9.6%、対前年度15億2,436万9,000円の減。率にして69%減です。

主な要因は15節工事請負費東日本大震災漁港災害施設復旧工事が14億8,123万円の減、19節負担金補助及び交付金、県に施工委託しています長清水及び平磯防潮堤設置工事負担金が2億1,276万3,000円の減です。なお、不用額13億9,127万7,000円の主なものは、15節工事請負費のうち漁港施設災害復旧工事の繰越予算を執行できなかったことによる12億4,600万円余りです。

続きまして、171ページごらんください。

23節償還金利子及び割引料です。支出済み額7,326万2,000円。過年度に発注いたしました漁港施設災害復旧工事において隣接いたします防潮堤計画との関係で工事が施工できない状態が続く、打ち切り減額精算いたしましたところ、工事の実施額が前払い金を下回ったためその差額を請負者から返還してもらい、国庫に返納したものです。

○委員長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 同じく171ページ、2項公共土木施設災害復旧費1目道路橋梁災害復旧費でございます。支出額7億5,718万2,000円余り、執行率が18%でございます。対前年比金額で4億9,399万8,000円、率で188%の増となっております。増の要因につきましては、中橋ほか3橋梁の施工に伴うものでございまして4億1,100万円ほどの支払いが発生してございます。一方で、各種協議が調わず未着手の工事があったため執行率が低い状態でございます。詳細につきましては附表の156ページ、158ページをごらん願いたいと思います。

続きまして、下段の河川災害復旧工事でございます。

支出額2,584万円余り、執行率は42%でございます。対前年比金額で1,882万円、率で268%の増となっております。これにつきましては阿曾川、保呂毛川、蛇王川の3河川の災害復旧工事を施工したものに伴って増となっております。一方で、各種やはり協議が調わず未着手の工事があるため、執行率が低い状態が続いてございます。事業詳細につきましては附表159ページをごらん願いたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 173ページ、174ページ、3目都市計画施設災害復旧費でございます。繰越明許費繰越額として2億9,100万円が予算現額でございます。補正予算においてご説明させていただいた件でございますが、本件につきましては松原公園の災害復旧工事でございます。補正予算でもご説明させていただきましたが、事業用地志津川中学校南側区画整理エリアでございますが、仮置き土砂の移動が計画どおり行えなかったということから発注できる環境になかったということで、支出済み額はゼロでございます。本件につきましては先日補正予算議決いただきましたので、今年度速やかに発注事務にかかってまいりたいと考えておる件でございます。

以上でございます。

○委員長（後藤清喜君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） 続きまして、3項文教施設災害復旧費1目社会教育施設保健体育施設災害復旧費でございます。支出済み額としては2億7,607万5,000円で昨年度よりも6,087万3,000円の減となっております。昨年度から繰越事業として魚竜化石等災害復旧工事により、館崎の魚竜化石産地に階段などの設置工事を行いました。また、戸倉公民館災害復旧工事により旧戸倉中学校を公民館として整備を行いました。それらに関係した経費をそれぞれ支出しております。また、生涯学習センター設計業務委託料を繰越明許費として5,167万

6,000円を29年度に繰り越しております。

以上でございます。

○委員長（後藤清喜君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） 次に、2目公立学校施設災害復旧費でございます。こちらは学校給食センターの災害復旧に係る予算でございます。予算現額が7億9,249万8,000円、支出済み額が468万7,200円となっております。予算のほとんどを平成29年度に繰り越しております。なお、学校給食センターにつきましては来年2月の竣工を目指して現在工事が進んでおる状況でございます。平成30年度からは新しい給食センターにおいて給食提供ができる見込みとなっております。

○委員長（後藤清喜君） 危機管理課長。

○危機管理課長（村田保幸君） 続きまして、4項その他公共施設公用施設災害復旧費1目消防防災施設災害復旧費になります。

予算額に対する執行率は80.4%、前年度比5,545万6,160円、211%の増額です。増額の要因につきましては消防団拠点災害復旧工事による消防団拠点3カ所、港班、小森班、葦の浜班の建設になります。歳出の主なものにつきましては今申しました消防団拠点施設災害復旧工事5,392万9,800円、防災行政無線屋外子局災害復旧工事3,672万円でございます。なお、15節で2,300万円繰り越しを生じておりますが、これについては既に執行を終了しております。

以上です。

○委員長（後藤清喜君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 続きまして、11款公債費でございます。元金利子合わせての総額で13億5,800万円を執行してございます。前年対比で14%の増となっております。これにつきましては元金返済に係る分が増額しているという主な要因でございます。元金、執行率で99.5%、利子で予算執行率99%でございます。

以上でございます。

○委員長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 大変失礼しました。手を挙げるのが若干総務課長よりおくれてしまいました。

175ページ、上段でございます。

2目庁舎災害復旧事業費でございます。本庁舎並びに歌津総合支所の建設に係る費用でございます。執行額が13億9,014万4,200円、執行率が99%でございます。前年度と比較いたしま

して金額で11億7,700万円余り、率で554%の大幅な増となっております。庁舎につきましては、御存じのように平成27年度に3年の債務負担設定をしてございます。請負契約は27年度年度末に実施しておりましたことから、27年度の出来高はわずかであることに伴い支出が少なかったことから、今回大幅に増加したものでございます。工事につきましては、御存じのように平成28年度、29年度と実施いたしまして、歌津総合支所は本年6月、庁舎は9月にそれぞれ供用開始しているという状況でございます。

○委員長（後藤清喜君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） それでは、一般会計最後の科目になりますが、12款の復興費を説明いたします。

1目の復興管理費でございますけれども、これは人件費が主要なものでございます。おくれましたが、復興費全体、説明させていただきますが、28の決算総額で305億円と記載されてございます。昨年が378億円でございますの73億円ほど少なくなっておりますが、これは復興事業の進捗というところであります。

ページをめくっていただきたいと思います。177ページ。

2目地域復興費であります。これは地域復興基金を財源といたしましてソフト事業、さまざまな事業に使っております。決算額2億円でございますので、主なものにつきましては、13節委託料で約5,000万円、記載のとおり追悼行事、地域交通の調査事業、地域情報発信委託料等となっております。

ページをめくっていただきまして、19節の負担金補助につきましては備考欄に記載のとおり、社会教育事業あるいは商業活動等への支援をさせていただいております。20節子供の医療費助成につきましては、給付の実績に応じた支出というところで3,680万円ほどであります。

3目復興推進費でございますが、これの主なものとはランドデザインの進行管理の委託でありまして、志津川の市街地整備を進めていく上での指針となるものでございまして、3年継続事業で28年度で2年目を迎えるところでございます。それ以外には集会所の備品の関係を整理する費用として執行してございます。

私からは以上でございます。

○委員長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 失礼しました。

4項被災者住宅再建事業費でございます。こちらにつきましては支出額が1億6,448万2,000

円ということでございます。具体的中身については附表166ページに記載している内容でございますので、後ほどごらんいただければと思います。

○委員長（後藤清喜君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（糟谷克吉君） 181ページ、182ページ上段でございます。

2項復興衛生費1目低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業費でございます。この科目は震災で被災しました住宅等の再建に係る低炭素型浄化槽設置に対する補助でございます。予算に対する執行率は87.1%となっております。24年度から始まりました当事業は、住宅再建の進捗により増加をいたしまして28年度は254件、9,935万3,000円の補助を行ったものでございます。27年度に比較しますと件数で14件、補助金額で656万円の増となっております。補助の詳細につきましては決算附表168ページをご参照願います。

○委員長（後藤清喜君） 農林水産課長。

○農林水産課長（及川 明君） 3項1目農山漁村地域復興基盤総合整備事業費でございます。

27年度決算と対しますと、プラス2.9%で予算に対する執行率は83.5%となっております。圃場整備のおくれに伴いまして、予定していた換地業務が減ったということが執行率低い要因となっております。主な支出につきましては宮城県が事業主体でございます圃場整備の市町村負担金のほか、換地業務の所要額を支出しております。

2目水産業共同利用施設復興整備事業費でございますが、27年度決算と比較しますとマイナス21.9%、予算に対する執行率が39.7%となっております。この目につきましては主に水産加工場の施設整備に対する補助、いわゆる8分の7補助のほか、魚市場整備あるいはふ化場整備に要する所要額を支出しております。執行率が低いのは、主に繰越明許費といたしまして24億1,700万円ほど繰り越していることによるものでございます。この内訳といたしましては、4事業者分の水産加工場等の整備事業の補助金約21億7,200万円、水尻ふ化場建設工事関連で約2億4,470万円を繰り越しているものでございます。水尻のふ化場につきましては先般も報告いたしました、8月末に完成しております。水産加工場の整備事業につきましても29年度になりまして2社完成してございまして、残り2社も29年度中に完了を目指して整備を進めている状況でございます。

○委員長（後藤清喜君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集担当）（田中 剛君） 183ページをごらんください。

3目漁業集落防災機能強化事業です。支出済み額2億6,453万2,000円、予算に対する執行率は42.3%、対前年度1億7,982万9,000円の増、率にして212%の増です。主な要因は、15節工

事請負費漁集事業工事費 1 億6,983万円の増です。

4 目漁港施設機能強化事業費、支出済み額194万4,000円、執行率は4.2%、対前年度454万1,000円の減、率にして70%減です。清水漁港において物揚げ場背後の用地かさ上げ工事を実施いたしました。

○委員長（後藤清喜君） 農林水産課長。

○農林水産課長（及川 明君） 5目でございます。被災地域農業復興総合支援事業費でございます。27年度決算と対比しますと、マイナス61.8%と予算に対する執行率は86.1%となっております。廻館工区における圃場整備事業と並行して営農組合が使用します生産施設あるいは農業機械の整備に用する所要額を支出しております。本事業につきましても、今年度、今行っております廻館地区の農業機械整備と今後発注予定の穀類乾燥調整施設の整備で、おおむね完了という形になる予定でございます。

○委員長（後藤清喜君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 4項復興土木費 1 目道路事業費でございます。執行済み額 6 億 5,128万2,877円、執行率は99.5%であります。事業の内容といたしましては、志津川地区高台連絡道路及び避難道路の整備に関する業務委託及び浜々の防集団地の取り付け道路工事及び確定測量費用等でございます。

続きまして、2目災害公営住宅整備事業費であります。支出済み額は136億7,740万5,292円であります。整備内容といたしましては、志津川の西団地、中央団地、東団地に建設いたしました災害公営住宅の整備費用であります。おかげさまで、平成29年3月をもって全ての災害公営住宅の整備が完了したものであります。以上であります。

済みません、執行率は99.99%でございます。

以上でございます。

○委員長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 続いて、3目がけ地近接等危険住宅移転事業費でございます。いわゆるがけ近の事業費の補助金でございます。支出額 2 億9,787万円、件数にして113件でございます。累計では583件となっております。

○委員長（後藤清喜君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 4 目津波復興拠点整備事業費であります。支出済み額22億 2,747万6,129円、執行率99.7%でございます。この目の事業内容といたしましては、志津川東地区及び志津川中央地区の津波復興拠点整備事業であります。おかげさまで、宅地につき

ましては昨年度までに全てお引き渡しをさせていただいております。現在、公園緑地等の整備を行っておるという状況でございます。

続いて、5目都市再生区画整理事業費でございます。志津川低地部の区画整理事業に関する事業でございます。10億2,001万7,363円の支出、87.05%の執行率でございます。現在までの盛り土の進捗率が約96%、使用収益の開始の割合は9月末現在の見込みですが、45%と見込んでおります。

続いて、187ページでございます。

6目防災集団移転促進事業費であります。支出済み額が26億9,818万4,575円でございます。90.25%の執行率でございます。この目の事業内容といたしましては、志津川西地区の防集の整備事業及び浜々の防集団地の整備事業、そして28年度につきましては浜々4団地の防集団地の集会所の整備及び19節負担金補助及び交付金につきましては、いわゆる防集団地への住宅再建に係る助成金などであります。

7目都市公園事業費でございます。本件は復興祈念公園の整備に関する設計業務及び用地の取得費等でございます。2億8,201万111円の支出済み額、84.93%の執行率でございます。

以上でございます。

○委員長（後藤清喜君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） 次に、5項復興教育費でございます。

次のページをごらんいただきたいと思います。

1目埋蔵文化財発掘調査事業費でございますが、こちらにつきましては復興事業により町の遺跡等に関する土地の発掘調査等に係る経費を支出したものでございます。

以上でございます。

○委員長（後藤清喜君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 7項復興効果促進費であります。

私は1目、2目、3目飛ばして4目、3つをお話しさせていただきます。3目は復興推進課長が担当いたします。

1目住民合意形成であります。これはまち協の運営委託業務であります。実績に基づき支出しております。

2目市街地整備コーディネート。これは発注者支援的な復興事務の委託でありまして、その事務が大幅に減っております。なお、復興市街地まちづくり業務4億9,000万円、これは引き続きURがこの事務を担っているというところでございます。

飛ばして、4目コミュニティーバスでございますが、これは登米市と南三陸町をつなぐバスの運行費用であります。

以上です。

○委員長（後藤清喜君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 189ページ、190ページ。

3目被災地復興のための土地利用計画策定促進事業費でございます。支出済み額2億2,427万921円。85.7%の執行率でございます。事業の内容といたしましては、区画整理事業の換地に係る修正設計及び公共施設等の設計変更費用でございます。加えて、市街地の集約化業務及び志津川地区の用途地域の変更に関する業務につきまして業務委託を出しておりますので、その関係の費用でございます。

続いて、191ページ、192ページでございます。

5目市街地整備事業予定地区のがれき除去撤去事業費でございます。支出済み額7,100万円ということで、不用額はゼロでございます。本件に関しましては、志津川区画整理エリア内の橋梁の橋台とかコンクリートのがら、アスファルトのがらとか建物基礎などの撤去費用でございます。

6目飲用水供給施設排水施設整備事業費でございます。2億5,200万円の支出済み額でございます。92.8%の執行率でございます。本件につきましては志津川地区の東団地、西団地、中央団地の水道の配水管の布設及び団地からの地区外の排水路の設計整備工事費用でございます。

7目復興地域づくり加速化事業費でございます。5億4,166万3,494円の支出、88.9%の執行率でございます。本件につきましては伊里前商店街ハマーレ歌津及びさんさん商店街の外構等の工事費でございます。

以上でございます。

○委員長（後藤清喜君） 危機管理課長。

○危機管理課長（村田保幸君） 続きまして、8目市街地復興関連小規模施設事業費、これにつきましては予算現額が863万円ですが、全額翌年度繰越となっております。これにつきましては防犯灯183灯、防集分であります、電柱の使用申請のおくれにより年度をまたいだ事業となり、繰り越しとなっております。5月末に執行を完了しております。

9目防災拠点施設整備事業、これはヘリポート設置事業ですが、全額補正による減額で執行率はありません。

以上でございます。

○委員長（後藤清喜君） 農林水産課長。

○農林水産課長（及川 明君） 最下段10目、被災地域農業復興総合支援事業費でございますが、先ほど説明いたしました3項5目と同様に廻館工区の農業機械整備ですが、復興交付金の取り扱い上、50万円以下の農業機械の整備について効果促進費として支出しているものでございます。

○委員長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 復興費の最後、193ページ、194ページでございます。

7項復興民生費につきましては、いわゆる福祉モールの整備事業費でございます。28年度の支出は709万円ということで実施設計に係る補助金ということでございます。なお、施設整備費、工事費に係る補助金につきましては29年度に繰越明許ということになってございます。

○委員長（後藤清喜君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 13節予備費でございます。ごらんいただきたいのは、193ページの予算現額の中の予備費支出及び流用増減額のところでございます。三角印で書いておりますが、695万3,000円が予備費から充用された総額でございます。一番右端の備考欄をごらんいただきたいと思います。総務費、民生費、衛生費、教育費へそれぞれ充用した金額が記載されてございます。予算に不足が生じ、補正予算の編成のいとまがなかったものについてやむを得ず充用とさせていただいたものでございます。最も大きなものは、災害救助費として民生費に充用させていただきました630万円がでございます。ご案内のとおり、熊本県での震災発生に対して、本町より災害応援などに要した費用として充用させていただいたものでございます。

以上でございます。

○委員長（後藤清喜君） お諮りいたします。本日は議事の関係上これにて延会することとし、明22日午前10時より委員会を開き本日の議事を継続することといたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤清喜君） 異議なしと認めます。

よって、本日は議事の関係上これにて延会することとし、明22日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会とします。

午後 3 時 5 7 分 延会